

日 時 平成29年3月9日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 北山 一 衛	2番 三上 廣 大
3番 高橋 美紀子	4番 今 大 介
5番 工藤 禎 子	6番 佐々木 隆
7番 後藤 秀 憲	8番 工藤 和 行
9番 大久保 朝 泰	10番 大溝 雅 昭
11番 工藤 和 子	12番 福士 幸 雄
13番 工藤 俊 広	14番 村上 啓 二
15番 中田 博 文	16番 村上 隆 昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 高 樋 憲	副 市 長 有 馬 喜代史
総 務 部 長 成 田 耕 作	企画財政部長 阿 保 正 一
健康福祉部長兼 福祉事務所長 五十嵐 茂 幸	農 林 部 長 玉 田 純 一
商工観光部長 松 井 良	建 設 部 長 三 上 亮 介
人 事 課 長 鈴 木 正 人	企 画 課 長 田 中 淳 子
財 政 課 長 鳴 海 淳 造	広報情報システム課長 太 田 淳 也
健康推進課長兼 子育て世代包括支援センター所長 高 谷 倉 英	福祉総務課長 千 葉 毅
介護保険課長兼 地域包括支援センター所長 青 木 金 光	農 林 課 長 兼 バイオ技術センター所長 中 田 憲 人
商工観光課長 佐々木 順 子	土 木 課 長 鳴 海 真 一
農業委員会会長 木 立 康 行	選挙管理委員会 委 員 長 山 田 明 匡
監 査 委 員 廣 瀬 左喜男	教 育 長 山 内 孝 行
教育部長兼 市民文化会館長 成 田 秀 範	教育委員会理事兼 指導課長兼教育研究所長 齋 藤 有
学校教育課長 藤 田 克 文	社会教育課長兼 青少年相談センター所長 駒 井 昭 雄

文化スポーツ課長	村上 誠明	黒石病院 事業管理者	柿崎 武光
黒石病院 事務局 長	小林 清一郎	黒石病院 事務局 次長	村上 靖

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成29年第1回黒石市議会定例会議事日程 第2号

平成29年3月9日(木) 午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事務局 長	長谷川 直伸
次 長	幾田 良一
参事兼次長補佐	成田 浩基
次長補佐兼議事係長	村元 裕
主 事	櫛引 亮兵

会議の顛末

午前10時02分 開議

◎議長(北山一衛) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

◎議長(北山一衛) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

5番工藤禎子議員、14番村上啓二議員を指名いたします。

◎議長(北山一衛) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

2番三上廣大議員の登壇を求めます。2番三上廣大議員。

登壇

◎2番(三上廣大) おはようございます。平成29年最初の、そして平成28年度最後の3月定例会一般質問におきまして質問の機会を賜りましたことに、心より感謝申し上げます。

さて、質問に先立ちまして一言申し上げたいと思います。春は新たなスタートの季節であると同時に別れの季節でもあります。本年3月末をもって成田総務部長、玉田農林部長、長谷川議会事務局長を初め、11名の職員の皆様が御退職されるとのことで、皆様には、これまで大変お世話になりました。そして、長年にわたり行政のプロとして、黒石市の発展と何より市民の

ため御尽力されてまいりましたことに敬意を表しますとともに、市民の一人として感謝申し上げたいと思います。また、議会におきましては、議員になりたてのころからきょうまで、長谷川議会事務局長には、新人議員である私に、議会、行政のみならず本当にさまざまなことを御指導いただきましたこと、この場をお借りいたしまして改めてお礼を申し上げたいと思います。皆様におかれましては、今後ますますの御活躍と御健勝を心よりお祈り申し上げます。

それでは、通告に従いまして壇上より質問させていただきます。

初めに、当市の雪対策についてお伺いいたします。

先日の新聞報道によりますと、先月2月の天気について、最高気温が0度に達しない真冬日は例年より少なく、平均気温は平年より0.5度高い氷点下1.1度で、ちょっぴり暖冬傾向ではあるものの、歴代9位の少なさという日照時間と下旬の気温の低さで雪解けがおくれ、今年の冬に比べ3倍の積雪量であるとの報道がございました。この津軽に住んでいる以上、私たちは雪とともに生きていくしかありません。同じく雪の問題を抱えた各自治体においては、大変悩ましい季節ではないかと思えます。

さて、ことしも1月と2月に大雪が降った際、地元東地区や市内を回り、除排雪に関するさまざまな要望、意見を市民の方からお聞かせいただきながら、除排雪状況、また危険箇所の確認をさせていただきました。これまで雪に関する問題に取り組んでまいりまして、いつも感じますことは、市民誰もが納得する100点満点の除雪というものは、なかなか厳しいものがあるということでもあります。さらには、いまだ財政状況の厳しい当市において、限られた予算の中で少しでも市民のためにと頑張っておられます関係各課や作業をする業者の皆様方の御苦勞も承知しております。しかしながら、そういった状況の中にあっても現実に解決していかなくてはならない多くの除排雪に関する問題が存在し、なおかつ、多くの市民から要望が上がっているものとして、今後考えられる高齢者世帯の増加に対する対応や市長の掲げる小さな行政、黒石力を実現するため、活躍が今後期待されます各地区協議会、その活動拠点となるべき公民館や統廃合を控えている小・中学校などの公共施設、通学路のさらなる除排雪に対する要望は、今後確実にふえてくるものと思われます。

そこで先日、1月30日に専決処分にて除雪対策費8,773万6,000円が追加となったという旨、報告をいただきましたが、その辺りも含め、今年度の市内除排雪状況について、道路除雪の一斉出動回数、そして費用、そのほか報告事項があればお答えいただきたいと思います。もう1点として、市内公共施設の除排雪について、今回は小・中学校、公民館に絞り、以上2点について質問させていただきたいと思えます。

次に2点目として、日ごろより各地区、各町内で御活躍をいただいております民生委員につ

いてお伺いいたします。民生委員制度は、大正6年、岡山県に設置された当時の岡山県知事である笹井信一知事が、ドイツのエルバーフェルト市の制度をもとに始めましたのが濟世顧問制度であります。また、翌大正7年には岡山県の濟世顧問制度を取り入れ、大阪府でも方面委員制度が始まり、これらの取り組みが現在の民生委員制度の始まりとされております。また本年は、濟世顧問制度発足より100周年を迎える年とのことであります。平成27年3月31日現在、全国の民生委員委嘱数は23万1,339名、うち主任児童委員は2万1,414名であります。当市でも民生委員82名、主任児童委員10名が委嘱されていると聞いております。法的には非常勤の特別職地方公務員でありながら、無報酬で地域住民の身近な相談役として、また行政との橋渡し役として日々地域福祉の向上に取り組まれております。

しかし昨今、目まぐるしい社会情勢の変化によって、児童委員も兼務しております民生委員に求められる役割の多様化とそれに伴う業務の負担増などにより、全国的な担い手不足や現在活動している委員の高齢化など、さまざまな問題が浮き彫りとなってきております。特に担い手不足に関しては深刻で、近隣の自治体においても民生委員が定員に達していないという現状もあるとのことであります。そこで当市における民生委員の、これまでの活動状況や今後の問題、課題、現在の委員の平均年齢についてお聞きします。また、民生委員の担い手確保の取り組みについても、当市の考えをお聞きいたします。

次に、3点目の質問として、福祉バスについてお伺いいたします。

この福祉バスについては、黒石市内さまざまな社会福祉団体や住民福祉向上の観点から、多くの町内会、市民の皆様にご利用いただいているところでございますが、これまでの福祉バスの利用状況と利用した市民からの意見、要望、それに対する今後のサービス向上への当市の取り組みについてお聞きいたします。

最後4点目として、高齢者見守り宅配便事業についてお伺いいたします。

新年度4月より、対象となっている高齢者の一人世帯に対し、委託を受けていたヤマト運輸が配付物を届け、同時に見守りを実施しておりましたが、このたび、その業務を各地区協議会に委託することとなり、地域による高齢者見守り宅配便事業が新たにスタートいたします。私の地元であります東地区におきましても事業委託を受託し、今後の具体的な運営方法について現在検討中であります。しかし、初めての取り組みということで、さまざま不安や疑問を感じている方もいらっしゃるのもまた事実であります。厳しいことを申し上げるようですが、今回の高齢者見守り宅配便事業委託に当たり、各協力協議会に対しては、事前に細部についての打ち合わせや調整、開始後の連携体制の構築や問題が発生した際の対応も含めまして、行政側には、ぜひとも本事業が地区への丸投げとならないよう、ぜひ努めていただきたいと思います。

まず、細かい質問をさせていただきます前に、これまでの事業実施の状況と各地区協議会への委託までの経緯についてお聞きいたします。また、現在の委託契約の進捗状況と受託した協力協議会の運営方法についてもお知らせ願いたいと思います。

以上4点について私の質問とさせていただきます。

最後に、この2年間議員として行政に携わり、市民のさまざまな要望に対し、できること、できないことの現実も正直見えてまいりました。しかし、この議会においては、できません、無理ですという回答を聞く場ではなく、どうしたらできるのか、まず何からできるのかということ、この議場にいるみんなで議論し考えて行く場こそ議会であるべきであると、私はそう思っております。理事者の誠意ある前向きな御答弁を強く求めまして、壇上からの質問を終わらせていただきます。御清聴いただきましてありがとうございました。

(拍手)

降 壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 三上廣大議員にお答えいたします。私からは、高齢者見守り宅配便事業についての現状について、今後についてお答えいたします。

平成25年4月から、単身高齢者の見守り並びに地域からの孤立及び孤立死の防止を目的に宅配業者に委託をし、市からの刊行物を手渡して単身高齢者の安否確認を毎月一回行っているものであります。今後は、現行制度による見守りより、顔見知りの心の許せる身近な人が訪問することによって会話も生まれるなど、安否確認のほかにも高齢者にとってよい面もあること、今まで宅配業者に支払っていた委託料を各地区にお支払いすることで、地区の活動に生かせるなど活性化にもつながることから、地区協議会の承諾をいただいた上で各地区へ委託するものであります。現在、市内10地区のうち9地区から受託をする連絡を受けており、事業の実施に向けて協議を重ねております。

各地区での事業の運営は、町内会が中心となり、地区社会福祉協議会、民生委員、ほのぼの協力員がサポートする方法や、民生委員が中心となり、ほのぼの協力員、町内会長などがサポートして運営する方法、また、地区で組織した自主防災組織を活用するなど、各地区の特性を生かした方法で検討しております。市と地区が協働で地域社会を築き、まさに黒石力の結集で高齢者の見守りを行ってまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 私からは、民生委員についてと福祉バスについて

てお答えをいたします。

民生委員は、地域住民のさまざまな悩みや相談を受け、解決に向け、関係機関と連携して活動しております。主な活動事業としては、福祉サービスを利用するための支援や一人暮らし高齢者等の安否確認、災害要援護者名簿作成への協力のほか、敬老会や福祉大会への協力など、地域福祉の担い手として、誰もが安心して暮らせる地域づくりに貢献しております。

問題、課題としましては、高齢少子化・核家族化が進み、一人暮らし世帯の増加や地域住民の対人関係の希薄化などにより、一時期ないし恒常的にさまざまな悩みを抱え、何らかの支援を必要とする人がふえています。個人情報保護法が施行され、転入や転出並びに施設入所などの世帯の変化などの情報収集に苦慮しております。

主任児童委員を含んだ民生委員の平均年齢は約64歳であり、年齢層としては、40代が1人、50代が15人、60代が54人、70代が22人で合計92人となっております。なお、定年は昨年12月の改選時から78歳未満となっております。

次に、イの担い手確保の取り組みについてお答えをいたします。人員確保について、当市は主任児童委員を含めた民生委員の定員92人に対して、現時点では100%確保しております。民生委員も高齢化が進んでいく中で、県においても年齢の若返りに努めていることとされておりますが、民生委員の要件の一つとして、生活経験が豊かで広く社会の実情に通じ、地域の実情を充分把握していること、また、活動に当たっては、時間的余裕がなければならないことから、実情としては、世代交代がうまく図られていないのが現状でございます。

次に、福祉バス利用についてのア、利用状況についてお答えをいたします。本市では福祉バスを2台所有していますが、利用状況については、年度別運行回数は、平成25年度292回、平成26年度が278回、平成27年度が293回、今年度は2月末現在で260回となっております。また、利用者数は、平成25年度7,327人、平成26年度が6,610人、平成27年度7,653人、今年度は2月末現在で5,557人となっております。過去3年間の運行回数ですが、1号車2号車合わせて年間平均約288回で、平日ベースでの稼働回数は1日平均約1.18回となり、かなりハードな状況にあると考えております。

次に、イのサービス向上への取り組みについてお答えをいたします。福祉バスを利用できるのは、市内の障害者関係団体、社会福祉協議会や赤十字奉仕団体などの社会福祉関係団体、老人クラブ等の高齢者福祉関係団体、児童館母親クラブ等の児童福祉関係団体、ボランティア関係団体のほか、市長が特に認める団体となっております。

福祉バスの利用範囲拡大については、市民からの要望を受けまして、平成27年4月から市連合組織など全市的な団体、黒石市子ども会育成連合会、黒石市連合PTA、黒石市文化協会が、会議、研修会等に参加する場合や公民館の行事等で利用する場合、それらの団体を所管する市

の担当課が利用を認めた場合に使用を許可することにしております。昨年度は平成26年度と比較して15回の増、利用者も1,043人の増となっております。

今後の対応につきましては、現状の2台体制では今まで以上利用団体の増は難しいものと考えております。台数増は財政的に難しい上に、利用団体の増も物理的に無理があるため、今まで以上に利用回数がふえるようであれば、1団体当たりの利用回数の制限等の対策も必要になってくるものと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 私のほうからは、1、雪対策について、ア、今年度の除排雪状況についてお答えいたします。

今年度の道路除雪につきましては、2月末現在で累計降雪量449センチメートルであるのに対し、一斉出動回数が12回となっております。予算については、1月30日付で8,773万6,000円を増額し、専決処分とし、総額は3億4,866万7,000円となっております。過去5年の平均と比較いたしますと、2月末時点で累計降雪量の平均が518センチメートル、一斉出動の平均が14回で、今年度の実績は、いずれも8割程度となっております。よって、決算額についても過去の平均を下回ることが見込まれております。

その他、報告事項としましては、2月1日に追子野木町内において直営で歩道除雪中、除雪ドーザーの転倒事故がございました。幸い運転手にけがもなく、第三者にも被害はありませんでしたが、機械の修理については保険で対応するというので、今後も再発防止に向けて安全確認に心がけ、対応してまいりたいと思います。また、市道において、常時、舗装補修を行っていますが、舗装の破損による民間タイヤのパンク修理の事故が新たに3件発生しております。道路の破損状況については、パトロールにより早期発見早期対応に努めてまいりたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、雪対策についてのイ、公共施設の除排雪についてお答えいたします。

市内各学校施設の敷地については、市道の一斉除雪にあわせまして、市が委託した業者による除雪を行うとともに、技能主事や臨時用務員が各校の除雪機を用いて除雪作業を行い、児童生徒の登下校時の安全確保に努めております。また、授業参観や卒業式といった学校行事の際の駐車場確保など、やむを得ず除排雪が必要となった場合に備え、教育委員会としても除排雪費用を予算計上し、学校からの要望に対して対応しているところであります。公民館の施設についても学校施設と同じく、市道の一斉除雪にあわせた除排雪のほか、公民館職員が地区協議会所有の除雪機を用いて除雪作業を行っているところであります。以上であります。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 御答弁いただきまして、ありがとうございました。それでは通告に従いまして、順次再質問させていただきたいと思っております。まずは、雪対策について。市道の除雪、その他さまざま要望、クレーム等来るかとは思っておりますが、皆様一生懸命御対応されているということで、市民の方からも、大変すばらしく対応していただいているという声も聞こえてきております。そんな中にありまして、今、除雪に関する意見、要望についてなんですけれども、どういったものが、例えば電話等、直接来られる方もいらっしゃるかと思っておりますが、要望件数とその内容についてお伺いいたします。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 除雪に関する意見、要望内容については、除雪に関する要望件数については、2月末現在で161件。内容といたしましては、主に、間口の寄せ雪の量が多いとか、路面状況が悪いので除雪をしてほしいとかが主なものでございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） ありがとうございました。次に、除雪状況のパトロールについて、本市の状況というものを伺いたいと思っております。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 除雪状況のパトロールについては、一斉出動の際は夜間のパトロールはもちろん行っているんですけれども、日中も学校周辺、バス路線、幹線的道路を中心に巡回しております。また、気象状況が悪化したときなども同様にパトロールを行い、出動の目安としてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 先ほど御答弁の中で部長おっしゃいましたけれども、玄関の前に、間口に雪残されていくと。実はこの要望が私のほうに来る要望の中でもかなり件数多くて、高齢者世帯の一人世帯の方なんかからも、随分この要望はいただいております。それで、高齢者の方々についての対応ということでもありますけれども、実は2年前、私も一番最初に除雪に対しての質問させていただいたときに、民生委員さんや町内会長から御相談があった際には対応している。民生委員さんが除雪の申請手続きを行ってくれたり、社会福祉協議会では独自に地域活動支援事業の中で触れ合い除雪事業を実施していると。そういった部分で連携を図っているということでありましたけれども、これから地区による見守り宅配便事業というものもスタートいたしますので、このパトロールや個別の対応に関しても、担当課それぞれあるかと思うんです

けども、こういった宅配便事業をやってる方との連携も図りながら、それこそ担当課同士も連携して、ぜひとも御対応いただきたいなというふうに思っております。これは提言でございます。

次に、公共施設の除排雪について再質問させていただきたいと思います。いよいよ来月から中学校の統合となりまして、新黒石中学校という形でスタートしますが、その先の平成32年も小学校の統廃合を控えておりますけども、徐々に、通学路に対してもそうですし、また学校の施設内の除排雪に関しても、もう少し丁寧にやってくれないかというような要望、日に日に高まってきております。これからももちろん高まってくるかと思っておりますけども、そういった要望に対しての対応というものは、どのようにお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 学校施設の除排雪につきましては、引き続き児童生徒の安全な登下校、教育環境の確保に努めてまいります。あわせて、学校の統合による児童生徒数の増加によりまして、スクールバスの運行や送迎車両の乗り入れ等による混雑が予想されることもありまして、県、警察、市、教育委員会で構成する黒石市通学路安全推進会議において、地区関係者とともに現場視察を行うなど危険箇所や課題の把握に努め、統合後の除排雪のあり方について検討してまいりたいと思っております。以上であります。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） それともう一つ、公民館のほうについても再質問させていただきます。公民館に関しての質問というものを以前させてはいただいたんですけども、現在職員が2名体制であると。先ほど壇上の質問でも申し上げましたけども、私自身、毎年冬には公民館のほうも、地元の公民館ですけども、行って除雪の状況も確認しております。そんな中、例えば職員が一人休みになってる日に大雪になった場合、もちろん電話の対応とか、公民館の業務もこなしていかななくてはならないと。そうしたとき、正直、敷地内の除雪というものはかなり厳しいものがあるというふうに思っております。そういう日も何日かありまして、そういう厳しい現状というのがあるんですけども、その辺はいかがお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 市教育委員会では、大雪の際、公民館職員の負担を軽減することにおいて、施設の管理責任者である地区協議会に対して、公民館は地域の重要な施設であることを認識していただき、利用者団体や地域住民との協力体制を構築しながら除雪していただくことをお願いしております。また、各公民館指定管理料に屋根の雪おろしの作業などに係る予算を計上しておりますので、指定管理者が必要と判断した場合は、業者や利用者団体に依頼するよう、これもまた説明しております。市教育委員会といたしましては、今後も

引き続き、指定管理者及び公民館と連携を図りながら、敷地の除雪を含めた施設の維持管理に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 以前もこういう関係の質問、平成27年にさせていただきまして、そのとき当時の玉田教育部長から御答弁いただいている文言なんですけど、「地域の子供は地域が守るという意識が高まっていくことを期待していますし、そのために、さまざまな情報提供や支援をしていきたいと考えております」と、こういうような御答弁でありました。これはもちろん、地域の子供というか、公民館も学校施設もそうなんですけども、それ以降、地区に対して、具体的にどのような情報提供でありますとか支援というものがなされたのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 市といたしましては、黒石市通学路安全推進会議において点検を実施した通学路の危険箇所の内容について、学校へ報告するとともに、市ホームページに掲載し、情報提供をしております。雪道の安全確保につきましては、冬休み明けに合わせた通学路の除排雪実施など、PTAや地域の皆様には引き続き通学路の安全確保に御協力をいただいております。大変感謝しているところであります。今後も降雪状況に応じて、PTAや地域の協力が必要となりますので、学校と協議しながら情報提供などを続けてまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） この除雪に関する要望、本当にたくさんの方から御意見、御要望、毎年いただいておりますけども、ちょっと思うのが、これも地区要望と同じでございます、そろそろ行政で対応するということにも限界が来ているのではないかと。そういったときに、地区でできることは地区でやっていくと。そういったものも地区要望同様に、今後必要になってくるのではないかとというふうに私は考えております。そういったことも考えたときに、地区の方々の除雪に対する意識の向上もそうですし、また、地区への理解ですね、ぜひ地区のほうでも除雪を御協力いただきたいとか、そういったものを教育委員会のほうからも、また関係各課のほうからも、ぜひ、行政一丸となって地区の方々と話し合いしていきながら御理解いただいて、ともに頑張っていける体制をつくっていただけたらなと思っております。これは、提言であります。

次に、民生委員についてということで再質問させていただきたいと思っております。

今、民生委員・児童委員の業務というものは、社会情勢の変化によって多様化しているわけでありまして、そういった大変な業務をこなされている民生委員さん、いろんな状況とい

うものが出てくるかと思うんですけども、そういったものも想定して、研修会や民生委員同士の情報共有のそういう場というのがあるものでしょうか、お知らせください。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 民生委員の業務に対しましては、多様な各種問題を一人で抱え込まないように、常に市の関係する部署や黒石市社会福祉協議会と情報交換などの連携を保ち、対応しております。

研修につきましては、毎年、黒石市社会福祉協議会主催で先進地視察研修会や全員研修会のほか、青森県社会福祉協議会主催で単位会長研修会、主任児童委員研修会及び任期3年以上の民生委員を対象とした中堅民生委員研修会に、それぞれ参加しております。

また、3年ごとの一斉改選時には、市及び県主催による新任民生委員研修会にも参加しております。このほか月に一度、地区定例会を開催し、地区民生委員同士の意見を交換し、情報の共有を図っているところであります。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 次にイについて、担い手確保の取り組みについてということで再質問させていただきたいと思います。

先ほど定年が、本来75歳が民生委員の定年でありまして、3年延びたということで、これは裏を返すと、若手の担い手の方がいらっしゃらないということのあらわれではないかと思っております。今は定員を満たしているということですけども、それはもう時間の問題だと思えます。若い世代へ、民生委員の活動に興味を持って、また、関心を持ってもらえるような取り組みというのを積極的に行政で考えていく必要が今後あるかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 市としても、今後の民生委員の確保はますます難しくなるものと思っております。身近な民生委員の活動については、若い世代から知っておくことが必要であると考えています。若い世代を含む市民全体に対しては、5月の民生委員活動強化週間に合わせて、民生委員の活動内容について毎年市広報で周知を図っておりますが、今後はさらに興味、関心を持ってもらえるよう、PRに努めてまいります。

また、人生経験が豊富で民生委員として活躍していただきたい方々が集う実年式等で、民生委員の活動内容等を周知するチラシを配布してPRを図ってまいりたいと考えています。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） ぜひ、今後の取り組み期待しております。よろしく願いいたします。

それでは次に、福祉バスについて再質問させていただきたいと思います。現在、この福祉バ

ス、6歳未満の利用ができないということですが、その理由と年齢制限の緩和について、どのようにお考えになっているかお伺いしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 本市の福祉バスは、道路運送法上自家用バス、いわゆる白バスになっています。道路交通法上6歳未満の幼児を乗車させる場合には、一般道においてもチャイルドシートの使用義務があります。現在の福祉バスの座席にはチャイルドシートを装置できないため、6歳未満の使用を制限しているところです。このことから、現状では年齢制限の緩和は考えておりません。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） はい、わかりました。今回この質問をするに当たって、直接私のほうに行政側に聞いてほしいということで要望があったわけなんですけども、その方は小さいお子さんいらっしゃるんですけども、町内で福祉バスを利用したイベントを企画して、当日の朝、家族で行こうということでバスの待合所に行ったんですけども、その際に、6歳未満利用できないんですということで、利用できなかつた。これを事前に知っていれば、御家族の方たちも今回はということで考えたわけでありまして、もしかしたら、その日に合わせて休みをとっていたのかもしれないし、そういった部分で大変御迷惑をしてしまったということでもあります。そういったことから、ぜひとも市民の方々に、福祉バスを利用される方たくさんいらっしゃるわけですので、利用年齢、6歳までは制限しますというものを、さらに情報を徹底周知していただけたらと思います。ちょっとこのことについても部長から、ぜひお願いします。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 市報のほうでも周知するとともに、申請を上げた時点で、こういうことですよということで説明をつけ加えたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） あと、ぜひその際に、例えば町内会長さんであるとか、町内の役員の方から利用される方に全員に、うまく周知していただけるように、それもまた一つアドバイスしていただけたらと思います。

それでは最後に、高齢者見守り宅配便事業について再質問させていただきたいと思っております。これはイについて再質問させていただきたいと思っております。

現在の見守りの対象になっている方の人数の合計と、地区ごとの人数、また、開始時期4月からとなっておりますけども、具体的にいつから開始になるのかということもお知らせいただきたいと思っております。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 対象人数に関しましては毎月変動しておりますが、2月末現在で941人になっております。各地区の内訳は、山形地区65人、牡丹平地区17人、浅瀬石地区45人、追子野木地区79人、東地区203人、西部地区189人、中部地区214人、北地区32人、上十川地区51人、六郷地区42人となっております。開始時期につきましては、4月から移行できるように各地区と実施に向け協議を重ねており、体制の整った地区から実施してまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） はい、わかりました。私先ほど申し上げました、これから実施する地区の方々からも不安の声が上がっていると。具体的にどういった不安の声かと申しますと、やはり個人情報の取り扱いについてのことであります。今、役所のほうでも、この個人情報の取り扱い、大変な思いをされているかと思うんですけども、これを、全くこういった業務に携わったことないという方が行う可能性もあるわけですので、そういった部分の指導というものが行政側から各協力協議会へ、本当に必要な部分かと思えますけども、個人情報の取り扱いの指導についてはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 見守り活動は、単身高齢者の意思を尊重し、その尊厳に配慮するとともに、プライバシーが侵害されることのないよう十分配慮しなければならぬことから、個人情報の取り扱いを適正かつ慎重に行うために、今議会に黒石市高齢者の見守り活動の推進に関する条例案を提案しておりますが、御審議をいただき、条例を制定した後、各地区での説明会を開催した上で、名簿の取り扱いに関する協定を締結して、名簿管理者を選出していただき、情報の漏えいまたは不当な目的に使用されないように、しっかりと管理していきたいと考えております。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 今おっしゃったようなことも含めまして、今後の行政側から地区に対してサポートまたは連携というものが必要になってきますけども、今言いました個人情報取り扱いも含めまして、そのほかどういったものをお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 地区ごとに運営方法が異なりますので、活動するときのマニュアルを作成して、事業が移行された後も問題点や悩みがあった場合には、その都度解決に向けて協議していきたいと考えております。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） ぜひそれはお願いしていきたいと。これまでクロネコヤマトさん1社で、

同じやり方でどこも対応していたと思うんですけども、これから地区ごとに、まさにやり方が違うということで、個別に対応していかなくちゃいけないと。これは本当に大変なことでありますし、何度も申しますけども、個人情報というものをしっかり取り扱いについて、行政と一緒にやっていただきたいなと思います。

また、この宅配便の中身について質問申し上げたいと思いますけども、実は私も、この宅配便受け取ってる方から見させていただきまして、これは平成29年2月分でありますけども、見守りの情報として、高齢者を標的とした詐欺について載っているんですけども、高齢者の方からは、こういう情報もいいんですけども、もう少し中身を充実させてほしいと。具体的には、広報までというわけにはいかないんですけども、例えば情報がかぶってでも、広報を見てないという方もいらっしゃいますので、一部広報からの情報だったり、また行政の、黒石市役所の中の情報なんかも載せていただけたら大変親切なのではないかなと思っておりますけれども、その辺いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 現在配布しているものですが、独立行政法人の国民生活センターが高齢者向けに発信している見守り新鮮情報を活用して配付をしております。今後、市報に書いてるものなんかを抜粋したり、後は高齢者が望んでるものを聞いたりにして、その部分を抜粋して配布をしたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 前向きな御答弁ありがとうございます。ぜひとも届くものを待ちわびてるというくらい高齢者の方々が見たくなるような、そういう内容をつくっていただきたいなと思っております。私の質問は以上です。

◎議長（北山一衛） 以上で、2番三上廣大議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、14番村上啓二議員の登壇を求めます。14番村上啓二議員。

登壇

◎14番（村上啓二） おはようございます。廣大議員より先にやろうと思ったら、おくれをとりました。非常に残念であります。自民・公明クラブの村上啓二であります。

先般、担当課より水道料金の契約水量と使用水量に乖離があり、それを改正すると報告がありました。実施は平成33年からであります。いずれにしても長年の懸案事項が解決になるということでもあります。思えば異臭問題発生した五、六年前に津軽広域水道企業団を訪問し、その際、本市の契約水量を適正水量に改正を求めました。津軽広域水道企業団側は、不公平が生

ずるので改正はできないとのことで、改正すれば、もうかる自治体と損する自治体が発生するので、できないということで、私からは、今の状況が不公平なんですよと、だから改正を求めますよと言っても、契約という既得権を主張して合意が得られず平行線、その後議会は、年に一度改正を求める意見書を提出し、担当者は会議のたびに本市の立場を主張し、孤軍奮闘、同調する自治体が少ない中での状況でありながら、年月を経た今日、改正ということにたどることができました。行政と議会が一体となって勝ち得た結果であり、この大きな喜びを感じるとともに、上下水道課の行政活動に深い感謝を申し上げます。さらには今回は予算議会、水道の予算書にあつては約5,000万円の黒字、平成28年度の決算見込みでは約1億1,000万円の黒字となっており、この事業が実施されることにより、使用料の減額と健全経営の安定化がさらに進行するものと推察され、深い喜びを感じるものであります。

それでは、一般質問に入りたいと思います。西十和田トンネルについてであります。このことについては、ちょうど1年ぶりの質問であり、その間、市長にあつては期成同盟会、市の重点要望、さらには国道454号での両県からの説明やら県の回答はいかにあるか、そして、今後の対応はどうなるのかお聞きしたいと思います。先般の県政報告会では、費用対効果の関係、交通量の調査中、あるいは、10年スパンで考えたとき、青樺トンネルに10年ぐらいの年月が必要とするならば、もう10年ぐらいは着手しないだろうと、そういうような報告であったと思います。私も2回ほど秋田県からの報告を受けております。議長時代であります。1回目は、西側は交通量が少ないので着手しないとのこと。私からは、その少ない交通量でも黒石は欲しいから、必要とするから再考を願いたい。こういうことをやりましたが、そのままで帰ってきました。2回目は、秋田県の回答は、2車線が確保されているので着手しないと。私からは、この事業は両県で着手するんだから、青森県が予算計上した場合、貴殿は予算計上しないんですかと問うと、その時は秋田県側は、青森県が予算計上すると秋田県の持ち分として青森県側にすり合わせに行きますよ、ということであったんです。国会議員との懇談でも2回ほどあります。一つには、引退した比例区選出の先生。もう引退しておりますけれども。両県知事と会話して、その内容を黒石の議長に伝えますよと言ったんですが、連絡がないまま引退しました。両県に行って、その回答が思わしくないのでは知らせなかったのか、行かなかったのかはわかりませんが、電話を通してお願いしたら、はい、わかりましたと。係の方ですよ。先生に伝えておきますよということでしたけれども、連絡がないまま今日であります。もう一つは、

今、国会議員で一番最高に偉い方ではありますが、黒石は西十和田トンネルだが、私は田子のトンネルなんですよと。田子のトンネルは太平洋と日本海を結ぶ横軸の避難道なんですよと。日本の交通網は南北の縦軸は整備されているが、横軸は弱い。東日本大震災では、太平洋側の縦軸が通行不能になって、日本海側の縦軸を通して、能代から横軸を通して八戸に支援物資が届いたと。今後の日本の道路の整備は横軸に力点を置いていきますよと、そういう話し合いで私に指摘をした先生がありました。それから時は流れて去年の暮れ、田子のトンネル、いわゆる北東北横断道、世紀越えトンネルの田子町でのシンポジウムに参加いたしました。起点が八戸市です。八戸市長の産業の物流輸送と避難道の必要性を提唱し、国会議員3人と環十和田湖を提唱した秋田県の市長が出席であります。さらには秋田県の県の関係機関も出席ということで、黒石でのシンポジウムにあっては、県の関係者が出席しませんでした。案内を出しても。この違いは一体何なのかなと、こう思うところであります。北山議長も関係自治体の議長同盟を組織し、新たに十和田市議会の議長さんも参加と聞いております。そこで提案するわけですが、青森県、秋田県の両県の参加のもと、西十和田トンネル、世紀越えトンネルの関係者が一堂に会して、十和田湖で、休屋で、環十和田湖の合同のシンポジウムを開催して、両県を促していく考えはないか市長にお聞きしたい。国立公園の、いわゆる外国人観光客倍増を目指す国立公園満喫プロジェクトもスタートすると聞いておりますので、そういう意味合いも込めて市長さんの意見をお聞きしたいと、こう思います。

次に、農業振興策についてであります。

労働者の確保と産出額についてであります。去年の暮れに農業新聞に目をやりました。全国の基礎自治体の中で、東北一番の産出額は弘前市であります。そういう記事が目にとまりました。主たる要因は、リンゴの販売価格が堅調で、その価格動向によるものと記されておりました。栽培面積が大きいから弘前市であって、本市も作付体系が同じなので、かなりの産出額にはなってるなどは予想されましたし、当面こういうような市況が持続すると想定されるので、必ずや労働力の確保は不可欠だと、そう強く思ったのもそのときでありました。労働力の対策は急務であります。しかし、有効な打開策が見いだせないのもまた事実でありまして、この労働力確保は、全ての産業に通じ、国家戦略的な対策が必要なことは言うまでもない。特に果樹での労働力確保が難しいのは、時期ごとに作業内容が異なり、必要となる作業技術が違うこと、また、品質管理そのものが労働者に委ねられているところにある。人材確保するためには、国、

県、市町村の連携が必要と思うが、外国人労働者も含めて、その対策をお聞きしたい。あわせて、産出額の本市の推計値と県内での本市の他市町村とのランキングはいかに、そして、産出額向上に向けての施策はいかにあるかお聞きしたいと思います。

次に、6次産業化の現状と今後の方向性についてであります。市長の肝いりで始まった6次産業化の事業も、これからが正念場だろうと思います。成功例の自治体の研修を踏まえて話してみますと、類似品がかなり多い中であって、いかに差別化を図り安定的な供給ができるかがポイントだと聞いている。また、10品目開発しても1品目でも成功すれば花丸であるとも聞いております。そういうふうには難しいんですよというような状況で私は聞いてきました。そういう意味合いにおいても、本市の作物、作品の全ての状況とその方向性はいかにあるかお聞きし、成功を期待して終わりたいと思います。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 村上啓二議員にお答えいたします。

その前に、先ほど冒頭触れられました津軽広域水道企業団の契約水量の見直しにつきまして、議員の皆様方から意見書等出していただき、その効果もあり、平成33年4月から見直しが行われることになりました。大変ありがたく、感謝しております。このことにつきまして私どもも、今後、水道事業全般にわたりまして、市民にしっかり情報を公開し理解を深めていただきながら、水道事業の経営に当たっていきいたいというふうに考えております。

私からは、農業振興についての6次産業化の現状と今後の方向について御答弁させていただきます。

農産品を活用した新商品開発は、地元産の野菜を原料とした黒石素材スープや赤い果肉のリング黒石1号の加工品に取り組んでいるほか、2人の農業者が市の新商品開発支援事業を活用し、トマトジュースの開発やリングを使った新商品づくりを進めております。

平成29年度は、黒石市六次産業化推進研究会の構成員に商工団体や金融機関を加え、黒石市六次産業化・地産地消推進協議会にレベルアップをし、農林水産省が推進している市町村戦略である黒石市六次産業化推進戦略を策定し、農商工連携・官民共同による取り組みを進めていきたいというふうに考えております。また、新商品開発後は、販路の開拓が最も重要でありますことから、新年度の主要な施策の一環といたしまして、くろいし農産物等販売力強化事業を計画いたしております。これまでも実施しているトップセールスに加えまして、新たにJR東

日本や金融機関と連携し、東日本の玄関口のイメージを持つ上野駅で営業しております地産ショップに、職員が販路開拓を目指す農業者とともに販売スタッフとして出向き、黒石産農産物とスープなどの新商品の販売を行い、食の魅力を発信していきたいというふうに思っております。

あわせて、あおもり北彩館東京店や大阪市梅田の青森・岩手ええもんショップの農地直販催事コーナーで宣伝・販売を実施することになっております。また、六次産品ではありませんけれども、黒石米ムツニシキにつきましても、平成30年度の本格販売に向けまして販路開拓が最重要課題と認識いたしております。

今年度は、すし職人を対象といたしましたアンケートの中で、「口に入れたときにばらける感じは、関東方面の江戸前ずしに売り込むべき」との意見をいただきましたことから、十分情報収集した上で、売り込みに向けてあらゆる可能性を模索し、新規需要開拓及び販売体制の確立に努めてまいりたいというふうに考えてます。

引き続き六次産業化と地産地消の推進によりまして、地元農産物を活用した付加価値の高い売れる商品づくりに取り組む人材の育成と販路を開拓する取り組みを支援し、農家の所得向上につなげてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 私からは、西十和田トンネル（仮称）について、県の回答、また、今後の対応について答弁させていただきます。

まず、西十和田トンネル（仮称）の建設要望に対する青森県の回答について御答弁申し上げます。西十和田トンネル（仮称）早期建設につきましては、昨年7月26日に青森県知事に対して、津軽南市町村連絡協議会として要望を実施したところであります。その際、青森県からの回答は、「国道454号（仮称）西十和田トンネルにつきましては、平成7年度から調査に着手し、これまで環境調査等や関係機関との協議を進めてきております。本トンネルは、青森・秋田両県にまたがる長大トンネルとなりますが、当該改良区間の大部分が十和田八幡平国立公園に位置し、自然環境保全等の観点から、環境省の合意を得ることが必要となると考えており、また、高度の技術と莫大な事業費を要するなど多くの課題があります。今後は、事業着手する上で重要となる、環境保全を踏まえた整備の必要性について、地元と一体となって検討していくとともに、費用対効果等についても、県では交通量調査を継続して実施しているところであり、引き続き、課題を整理し検討してまいりたいと考えております」との回答を得ております。

今後の対応について御答弁申し上げますが、西十和田トンネル（仮称）は、これまで、国際

的観光地である十和田湖と津軽一円への観光ルートの充実、津軽と南部を結ぶ経済・観光の大動脈形成のためにも必要不可欠であるという認識のもと、村上啓二議員を初め議員さん方の熱い思いもいただきながら要望を継続してきたところであります。

先ほど答弁いたしました、青森県からの回答を受けまして、平成28年12月22日秋田県小坂町において、西十和田トンネル建設期成同盟会総会を開催いたしました。その際、国道454号整備促進期成同盟会との合同要望、平成29年7月設立に向けて調整中の西十和田トンネル建設促進市町村議長同盟会、これもまた仮称と伺っておりますが、との連携強化、青森県・秋田県に提出している西十和田トンネル建設に向けた要望書に地元住民の方の声を反映させたような内容を加えるなどの見直し等々、できることからとにかく何でもやっ払いこう、進めていくことを確認したところでございます。村上議員御指摘のように、環十和田湖エリアでの連携強化の重要性は、青森県への要望の場、また青森県議会議員さんとの意見交換会でも協議されておりました、市としても十分に認識していることから、青森県、秋田県に対して、どのように要望していくことが建設実現に向けて効果的なアピールにつながるかを、さらに検討していきたいと考えております。なお、先ほど村上議員から御提言のあった、いわゆる世紀越えトンネルとの合同シンポジウムということでございますが、今後、関係自治体が非常に多くなってございますので、その調整等にかなりな日数等を要することは御理解いただきたいと思います。今後、建設期成同盟会等でも取り上げまして、実現に向けた話し合いはしなければならないと考えてございます。いずれにいたしましても、今後は関係市町村長からも、県南地域も含めた周辺自治体で手を組んで頑張っていこうという話にはなっておりますので、市町村と市町村議会の連携を強化し、一体となった要望活動を展開していきたいと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長（玉田純一） 私からは、農業振興策について、労働者の確保についてと農業産出額についてお答えいたします。

まず、労働者の確保につきましては、議員御指摘のとおり、担い手不足、高齢化により、年々難しくなっております。そのため、平成29年度より、市ではふるさとワーキングホリデー事業を実施し、都市部で暮らす若者や60歳前後の退職者などを対象に、農作業や田舎暮らしを体験し、農繁期に必要とされる新たな労働者の確保と、都市部からの人の流れや定住機会の創出を計画しております。また農業者には、外国人技能実習制度を活用し、開発途上地域等への人づくりに協力する目的とともに労働力を補っている方もおられます。しかしながら、農業に季節性があることから、市のような積雪地帯においては周年にわたる技能実習が困難であり、農業者並びに実習生にとって十分な効果を得ることができない状況となっております。

このような事態を避け労働者の確保を図るため、現状での1実施者、1作業の受け入れ体系

にとらわれることなく、農作物栽培研修と農業協同組合での農作物の選別出荷研修は、生産から販売までの一連をなすものであり、双方は同一の技能とみなすなど有効的な技能実習が行われるよう、制度の見直しについて、青森県に対し国への働きかけを強く要望しているところです。

次に、農業産出額は、国が平成28年12月22日に発表した平成26年度市町村別農業産出額推計によると、作物別でリンゴを含めた果実が52億5,000万円、米が10億5,000万円、野菜が8億5,000万円、畜産が5億9,000万円と、その他作物2億3,000万円で、合計79億7,000万円となっています。要因として、リンゴ販売額の好調に支えられていると考えられます。

産出額別市町村別ランキングは、県内40市町村では15位、全国1,724市町村では320位となっております。参考までに、弘前市は、先ほど議員もおっしゃってました415億4,000万円で県内1位、全国で9位、平川市は県内9位、全国で213位となっております。今後、農業産出額を向上させるためには、さまざまな農業振興策を講じる必要があると考えます。

特に産出額の中でウエイトの高いリンゴにおいては、新年度の主要な施策の一環として、青森県産業技術センターりんご研究所からの提案事業である、黒石りんご応援プロジェクト事業を実施いたします。この事業は、過去において優良品種でありながら広く普及しなかった赤系リンゴ「かおり」や、黄色系リンゴ「メロー」などの復刻品種を苗木増殖した後、希望農家に栽培してもらう事業です。これらの品種は、日持ちがする、熟すると香り高く切っても褐変しづらいなどの個性を持っており、入手困難な懐かしい品種や珍しい品種を詰め合わせにした、りんご研究所監修黒石りんごブレンドをつくり、プレミアム品として販売することを目指します。また、近年多発する台風など自然災害による被害軽減のため、りんご防風ネット導入支援事業を昨年引き続き実施することで、消費者が求める安全で安心な高品質リンゴの生産に伴う農家所得の向上により、本市の産出額の増加が図られるものと考えています。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。14番村上啓二議員。

◎14番（村上啓二） 答弁的には大変結構でした。ただ、西十和田トンネルは従前のままかなと。でもちょっと中に入ったかなという感じ。いずれにしても、危惧するんですよ。何を危惧するか。今まで青樺の次は西十和田だと、こう思っていたものが、そういう状況に必ずしもなっていないのかなと。要するに、早くは立ち上げたけれども、優先順位の中で、果たして勝てるのかなというものも危惧いたします。そういう中で、市、あるいは当局の方々がどうスクラム組んで県を動かしていくのかわかりませんが、まさに正念場だろうと。運動の手綱を緩めることなく向かっていかなければだめなのかなと。そういう危惧の思いが市長にも、

市長は感じますか。それとも青樫の次は西十和田だと、こういうような思いが強うございますか、そこら辺の見解を聞きたいと、こう思います。西十和田トンネルはやめます。そこら辺でいいです。いずれにしてもやっていこうと思しますので、そこら辺で危惧の関係を聞きたいと。

農業振興については、大変花丸だ。いい回答でした。労働力というのは簡単にはいかないんだけど、ただ今、国で進めてる、きのうの農業新聞にも出てました。労働特区の問題がこれから全ての面で必要不可欠な法律だ、内容だというような時代になっていこうと思つので、黒石の農林課として特区に対しての思い、特区に対しての姿勢、どう受けとめてどうやろうとしているのか、できれば名乗りを上げて勝ち取って持ってきていただきたいわけだが、法律が邪魔するものもあるだろうし。ただし現実にも今、外国人労働の場合は壁があるんですよ。自由にやれない。そういうような壁を取り除くのが特区だと、こう聞いておるので、そこら辺の問題にいかにか挑戦していくのか、そこら辺の考え方を聞きたいと、こう思いますと同時に、今、県の旧試験場、研修センターと組んで品種を出すということでしたね。メロー、かおりとかという、紅白で出すんですか。セットにすると紅白で大変見ばえがいい、そういう内容の商品じゃないかなと思います。売れるか売れないかはさておいて。ただし、ふじがデビューしたとき。時代は、品種というのは簡単に出してもだめなんだよと、よほど気をつけて、失敗すればかまど貧乏してしまうからと、よほど気をつけてやらないとだめだよというのが定説であったんですよ。今のこの開発は、市長の発表したこれは、そういう時代でない。ふじが定着してるし王林が定着してるし、ただし、試験場があそこにある、研究所が黒石にあるもんですから、組んで、セットで何かしたいと、ヒットしたいと、かまどをよくするとか、そこら辺もあろうけれども、誰かのもんでなくて、黒石としての差別化の、何とか組んでやりたいという思いで私は聞いてるんですが、何とかそこら辺はあるとすれば、やろうとすれば、販売も生産もちょっと整理して、整備して、売れるような状況でやっていかないと、ただ出したって失敗しますから、そこら辺を整理してね、かかっていくんでないと、私はだめだと思いますので、その考えが市長にあったらお話ししていただきたいと。多くしゃべってもだめだから、ここらへんで終わる。終わります。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） まず、西十和田トンネルにつきましては、それこそ国のほうが十和田八幡平国立公園を一つの拠点とした観光振興に結びつけていくという方向性が出た段階で、大分雰囲気が変わったように私は見受けております。そういう状況の中で考えますと、先ほど村上議員が、青樫トンネルの次大丈夫なのかという話ありましたが、私は青樫トンネルの次は大丈夫だというよりも、青樫トンネルと、うまくいけば並行して事業化できる可能性は強くなっ

たんでないかなというふうに受けとめてますので、これから関係機関にさらに働きかけていきたいというふうに考えてました。

また、リンゴのブランド化につきましては、これは、今、我々が大切にしなければいけないのは、リンゴは青森りんごということ念頭に置いた商品開発にしていかなければいけないんだと思います。でなければ、各地区の地区のエゴだけが出てしまう状況になりかねない。そういう中で、青森りんごの中の黒石ブランドという部分で位置づけた部分においては、今回のこの取り組みは、大変私は面白い事案になるんでないかなというふうに考えてましたので、今後とも生産のみならず販売のほうにつきましても、関係機関と情報交換しながらしっかり事業化できるように努めていきたいというふうに考えてます。以上です。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長（玉田純一） 私のほうからは、特区関係についてお答えしたいと思います。

新聞にも最近載っておりました。国では、外国人技能実習制度とは別に、外国人の農業就労を特区に限り認める国家戦略特別区域法改正案を3月国会へ提出すると報じられております。農業分野では、農業に関する一定の知識や経験が必要なことから、仕事を通じて日本の技術を学ぶ技能実習制度で実習期間が二、三年の技能実習2号を修了し、一定の日本語能力のある外国人を対象としています。骨子案を見ますと、派遣による農業経営体への就労を認め、農業就労の規定は入管法の特例として盛り込む予定とし、派遣業者と雇用契約を結ぶことで3年から5年の間で日本の在留が可能となるよう調整しているようです。また、在留期間中は一時帰国を認め、農繁期だけの雇用も可能とするなど、人手不足を効率よく補うことで労働力の確保が見込まれると考えられます。市といたしましては、国家戦略特別区域法についての動向を注視し、情報収集に努め、農家の皆さんへいち早く情報提供できるよう、県、国と相談しながら先頭に立って進んでいければと考えています。以上です。

◎議長（北山一衛） 以上で、14番村上啓二議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、13番工藤俊広議員の登壇を求めます。13番工藤俊広議員。

登壇

◎13番（工藤俊広） おはようございます。平成29年第1回定例会での一般質問を行わせていただきます。自民・公明クラブの工藤俊広でございます。

子供たちは、間もなく新たなスタートを切る卒業と入学の節目を迎え、期待と不安の入り混じった春到来であります。未来を託す子供たちは、情報化社会の中で、何が正しいことで何が大切なことなのかを見失っている傾向にあると言われております。毎日報道されるニュースを子供たちはどのように感じているのでしょうか。大人社会は子供たちにどのように映っている

のでしょうか。子供たちはしっかりと見ていると思います。子供たちに恥ずかしくない社会をつくっていくことが私たちの使命であると思います。

そこで最初の質問は、いじめ防止対策についてであります。当市は、いじめ防止対策を強力に進めることとし、複雑で純粋な子供たちに対して、市長から今定例会の提案理由の中で、共生社会の理念のもと生きる力をもって、豊かな学力を身につけた子供たちの育成に努めていくことが課題解決につながっていくと言われました。ともに生きる心の大切さを、教育の力で伝えていかなければならないと私も思います。そこで、生きる心の大切さや、いじめ防止に対する新年度の取り組みをお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、黒石病院の感染症対策についてお聞きいたします。黒石病院では、インフルエンザ等が流行する期間を中心に、入院患者さんに対する面会規制を行っています。この取り組みは、いうまでもなく院内感染を未然に防止するための措置であります。しかしながら、その面会規制に対してのクレームが多く寄せられおります。そこで、黒石病院における面会規制の現状と他の地域との比較現状がどのようになっているのかをお聞きいたします。

次に、面会規制に係る警備対策等の費用対効果をどのように判断しているのかお聞きいたします。

次に、今後の取り組みについてお聞きいたします。面会制限は院内感染の防止対策に有効であることは当然理解するところではあります、非常に評判がよくありません。院内改革や病院の経営健全化に向けて必死に努力を重ねているのに、マイナスのイメージとなっております。あわせて、入院中の患者さんには、家族や親しい友人、会社の同僚など多く人たちからの真心の激励が心の支えになることも、病気回復には欠かせないものであると私は考えます。さらに、危篤状態であると聞きつけ駆けつけたにもかかわらず、面会規制により親族が臨終の際に間に合わなかったともお聞きいたしました。また、看護師さんに対してのクレームも多く寄せられ、病院の対応に対して不満を抱いている看護師さんも少なくないようであります。これらのことを考慮するとき、今後の取り組みとして、面会規制の対応の改善を望みたいと思いますがいかがでしょうか。

続きまして、障害者の介護についてお聞きいたします。この問題は、一人の視覚障害者の家族から相談を受け取り上げた質問です。障害者の皆さんを取り巻く環境は、受け入れる社会環境や経済的、肉体的な負担が非常に厳しい状況にあり、当事者でなければ容易に理解できるものではありません。その内容も千差万別で、知的、精神、身体と、皆対応が異なります。受け入れ施設もそれ相応の設備、スタッフが必要となり、コストのかかる状態にあります。このような状況の中で、当市の障害者の皆さんを受け入れる施設の現状がどのようになっているのかをお聞きいたします。

次に、高齢者介護と障害者介護の格差についてお聞きいたします。私は今回の質問に当たり、ある介護施設の事業主さんと意見交換を行いました。黒石市は障害者を受け入れる体制が不足していると思います。当施設でも、できることなら障害者の支援も受け入れてあげたいと思いますし、やってできないことではないと思いますが、経営が成り立たない現実があるとのことでした。その理由として、高齢者介護でも障害者支援でも似たようなサービスを提供しているものがありますが、障害者支援のほうが労働者の負担が大きく収入にならないこと、また、ぎりぎりのスタッフ陣容で運営をしていかなければならない現状で、研修に人を派遣する余裕がないなど、高齢者の介護と障害者支援との格差を事業主さんは訴えておりました。このような事業主さんの訴える格差を、どのように捉えているのかお聞きしたいと思います。

次に、視覚障害者の現状についてお聞きいたします。さまざまな障害の中でも、視覚障害者の受け入れ施設の現状はさらに厳しいと伺いました。そのため、黒石市以外の施設利用を選択しなければならないとお聞きいたしました。視覚障害者の受け入れ施設の現状がどのようになっているのかお聞きいたします。

次に、今後の取り組みについてお聞きいたします。当市は県内で先駆けて手話言語条例を設置いたしました。新年度は、さらに実行に移す取り組みが行われるようであり、歓迎するものであります。私は、全ての障害者に対して優しい町でありたいと望むものであります。しかしながら、そこには財政力という現実の壁がありますが、障害者の皆さんには、公助が最も必要であります。このことは、県・国がもっと力を注ぐべきだと思いますが、今後の取り組みとして、介護施設が障害者を受け入れることなど、市外に出かけなくてもサービスを受けることが可能となるような取り組みが当市としてできないものかと考えます。御見解をお聞かせいただきたいと思ひます。

続きまして、観光行政についてお聞きいたします。新年度の主要施策の中に、外国人を受け入れ、環境の整備を行うインバウンド観光取組体制整備事業に取り組むとされております。人口減少の中で観光客の減少も比例していくものとされております。そのような中で、国も県も2020年を目指し、外国人観光客の4,000万人を目指して取り組みが強化されております。今後の取り組みとして、インバウンド対策の取り組みは非常に重要であると思ひます。そこで、当市におけるインバウンドの必要性をどのように捉えているのかお聞きいたします。

次に、インバウンドの現状と当市のインバウンド対応の見通しをどのように考えているのかお聞きいたします。

次に、今後の取り組みについてお聞きいたします。私も、先に開催されましたインバウンド受け入れのための勉強会に参加させていただきました。席上、講師の先生から、インバウンドの三種の神器として、無料Wi-Fi、カード決済、写真入り英語表記を挙げた上で、黒石市

が一つになることと結論づけておりました。私は、今後の取り組み次第で、近い将来、黒石市に多くの外国人観光客が訪れることになるかもしれないと、非常に勇気と希望を与えてくれた有意義な勉強会だったと思います。そこで、三種の神器の取り組みや海外への情報発信、黒石市が一つになる取り組みなど、今後の取り組みをどのように展開していくのかを期待を込めましてお聞きして、壇上からの質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤俊広議員にお答えいたします。

私からは、観光行政についてのインバウンドの現状と今後の見通しについて、今後の取り組みについてお答えいたします。

今年度、国の東北観光復興対策交付金を活用いたしまして、市内観光事業者を対象としたインバウンド観光勉強会、外国人留学生によるモニターツアーを先般行ったほか、外国人向け動画の制作を実施いたしております。先ほど工藤議員もお話されて、議員も参加していただいて大変ありがとうございました。講習会でありますけれども、先月2回開催いたしまして、事業者を対象とした勉強会では延べ70の方が参加していただきました。インバウンド対応の基礎知識及び黒石版指さし確認シートの検討のほか、2回目の勉強会では、モニターツアーに参加した留学生も交え、ワークショップ形式で活発な意見交換が行われるなど、インバウンド対応の必要性の意識醸成、異業種間での情報共有と意識向上も図られたと感じております。

また現在、千葉大学の協力のもと、市内観光事業者に対しまして、国内外観光客受け入れに関する事業者アンケートを実施しているほか、今年度中には観光PR動画、多言語パンフレットが完成することになっており、これらを有効に活用し、情報発信力の強化を図るとともに、訪日外国人観光客への知名度向上やリピーターの獲得に努めていきたいと考えております。

外国人観光客の入り込み等に関する統計は取っていないため数値的な把握はしていませんが、一部宿泊施設でも外国人宿泊者は増加傾向にあるという話も耳にいたしております。本県におきましても、昨年、過去最高の外国人宿泊者数を記録しており、政府が策定した観光ビジョンの目標年度であります2020年に向け、訪日観光客はふえるものと考えております。

次に、インバウンド対応に関する市としての取り組みでありますけれども、今回行いました事業を実施したことで、市内事業者の関心度の高さを再認識したことから、引き続きインバウンド観光勉強会やモニターツアーを行い、受け入れ体制の課題点などの抽出やSNSなどを活用した海外へ向けた情報発信力の強化を図るため、平成29年度においても国の助成事業を要望しているところであります。おもてなし力の向上に関心を持ち体制を整えることは、インバウン

ド対応だけに限らず、国内観光客の受け入れ体制の充実、満足度の向上に必ずつながるものと認識いたしております。

今後は、無料W i - F i 設置やクレジットカード決済対応などの環境整備のため、国の補助金制度に関する情報などを観光施設等へも積極的に情報提供をし、官民一体となった受け入れ体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 私からは、障害者の介護についてお答えします。

まず、受け入れの現状についてであります。市内で障害の福祉サービスを受けられる事業所は、山郷館くろいし、友情、中央ホームヘルパーステーション等15カ所あり、居宅介護、短期入所（ショートステイ）、生活介護等の支援を行っています。障害の福祉サービス支援を受けるためには、指定特定相談支援事業所で支援計画をつくる必要があります。計画策定は、指定特定相談支援事業所であれば市内・市外問わず、どこの事業所でも可能です。本市の場合この支援事業所は、山郷館サポートセンターくろいしのみとなっています。支援計画策定時に、福祉サービスを受ける事業所は利用する障害者が選択できますが、希望する福祉サービスを実施する事業所が市内にない場合には、市外の事業所を利用することになります。

次に、高齢者介護と障害者介護の格差についてお答えをいたします。高齢者が介護を受ける介護保険も障害者が受ける福祉サービスも、利用者に提供するサービス内容及び事業者への給付費も基本的にはほとんど同じですが、利用者の状態によって給付費の差が生じます。介護保険利用の高齢者の方は、身体能力の低下傾向が多く見られますし、障害者の方のうち身体障害以外の方は、自立度の高い方がほとんどであります。このことから、サービスを提供する際に身体介護が伴うか伴わないかで給付費に差が生じることになります。

次に、視覚障害者の現状についてお答えします。視覚障害者の外出時に同行し、移動に必要な情報提供や支援を行う同行援護の支援サービスを受けている人は、本市では1人だけあります。市内には同行援護の支援のできる事業所はありませんが、事業所からヘルパーが利用者の自宅等に来て外出時に同行することになりますので、事業所が市内・市外にかかわらず、利用者に不便はないものと考えております。

次に、今後の取り組みについてお答えします。平成24年6月の障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律の制定により、国では障害福祉サービスの対象者拡大や地域生活支援の事業内容が追加されましたが、市でもさまざまな障害福祉サービスを利用する障害者の方々がふえているほか、障害児通所事業の対象者が拡大したことにより、利用者が増加してお

ります。また、補装具や地域生活支援事業の中の紙おむつ等を給付する日常生活用具給付事業の利用者も増加しております。市としては、今後も市民の要望を聞き、必要な事業については関係事業所に開設や事業増を働きかけてまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 私からは、インバウンドの必要性、本市としても受け入れ体制の充実が必要ではないかということにお答えしたいと思います。

訪日外国人観光客が増加する中で、本市では訪日客全体の入り込み等の統計はしてございませんが、ここ数年、中町こみせ通り、中野もみじ山のほか、黒石観光りんご園でも欧米を初め韓国・中国・台湾からと思われるアジア系の観光客も目につくようになっております。先ほど市長も申し上げておりますが、一部宿泊施設では、外国人宿泊者は増加傾向にあるというありがたい話も耳にしております。しかし、市内の観光客受け入れ施設間のインバウンド対応に対する関心度は温度差がある状況であります。市内全域で、訪日外国人観光客に対しての機運醸成と受け入れ体制の構築を急務に図ってまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） 私からは、いじめ防止対策についてということで、新年度の取り組みについてお答えいたします。

教育委員会では、今年度設置しました黒石市いじめ防止対策審議会及び黒石市いじめ問題対策連絡協議会を新年度も開催し、市内のいじめの現状及び各関係機関が行う未然防止の取り組み状況を情報共有し、いじめの未然防止に向けた施策等について意見交換を行います。また、新年度は全ての小・中学校において、いじめ防止対策を推進する主担当者を校長が任命し、いじめの未然防止やいじめ問題の解消に向けて組織的に取り組むための体制を整えることになっております。教育委員会といたしましては、今後も各学校がいじめの積極的な認知に努めるとともに、解消に向けて組織的な対応ができるように、校長会や学校訪問、各種研修会、教育講演会等をとおして働きかけてまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（小林清一郎） 私からは、黒石病院の感染症対策についてお答えをいたします。

まず、現状と他地域との比較についてでございますが、当院で行っております面会制限の現状につきましては、決められた面会時間内において、面会者名簿への記載など必要な手続きをとり、病棟スタッフの許可を得た上で行ってございます。その際も1回当たりの面会時間を5分以内とし、一度に2名程度までとして許可しておりますが、中学生以下の小児や患者さんの状態によってはお断りすることもございます。また、面会の際にはマスクの着用や手指消毒な

どを義務づけているところでございます。なお、面会制限中であっても、手術前後や重篤な状態、付き添いの方や面談等が必要な患者さんの場合に限り面会を許可する場合もございます。

次に、他地域の状況についてでございますが、取り組みの程度に差はございますが、県内の公立病院では一般的に面会制限が行われており、中には全病棟において原則面会を禁止しているところもあると聞いてございます。

続きまして、費用対効果についての御質問にお答えしたいと思います。当院で行っております面会制限につきましては、感染症の発生状況に合わせて、例年12月から5月ごろまでの期間において実施してございます。面会制限に要する経費は、受付対応の委託先職員の人件費に係るものでございまして、期間の長短によって増減はございますが、400万円程度となっております。次に、費用対効果につきましては、面会制限の目的が、院内感染の拡大を防止し入院患者の生命を守ることにございます。患者さんには、安心して病気やけがの治療に専念し、無事に退院していただく、このことこそが医療機関の使命と考えてございます。そのための経費につきましては、効果を図ることは難しく客観的に妥当性を検証することはできませんが、必要な費用であると認識してございます。

続きまして、今後の取り組みについてお答え申し上げます。患者さんや面会者の個別の事情をしんしゃくいたしまして柔軟に対応することは、一貫性に欠き、逆に混乱を来す場合もございます。黒石病院では、感染対策のプロである認定看護師の監修のもと、感染対策を所管する委員会において協議いたしまして、専門的見地から院内感染対策マニュアルを定めております。具体的な対応策などの接遇面についても規定してございまして、面会をお断りする場合でも不快な思いを抱かせないように、本マニュアルに沿った誠意ある対応に努めているところでございます。

また、面会制限は、入院患者の方の健康面を第一義に考えて行っているものでございまして、持病があつて免疫力や体力が低下している入院患者の方には、ひとたび感染症に感染いたしますと重大な結果を招きかねません。感染症ウイルスの侵入を未然に防止し、感染拡大のリスクを排除するためのあらゆる手段を講じることが、医療機関としての責務であると考えてございます。ある限定された領域の中で、一定期間に予想以上の頻度で疾病が発生することを、医療用語でアウトブレイクと呼びますが、病院内での、このアウトブレイクは社会問題となり、医療機関として資質を問われることになるため、面会制限を含む感染症対策には、今後も継続的に取り組んでいかなければならないものと考えてございますので、市民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時48分 休 憩

午後 1時02分 開 議

◎議長（北山一衛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番工藤俊広議員の再質問を許します。13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 答弁ありがとうございました。それでは、午前に引き続きまして再質問させていただきます。順次行っていきますので、よろしくをお願いします。

まず、新年度のいじめ防止対策の取り組みということで、組織対応ができる体制を、強化をしていくと。全ての小・中学校に担当する長といますか、そういったものを置いて進めていくと。あわせて、講演会を開催していくということでもありますけれども、組織対応のほうはしっかりお願いしたいということで、前回の質問よりは進歩した回答になってるというふうに思います。その講演会の開催を予定しているようですが、どのような講演会を開催するのか、お知らせいただければありがたいと思います。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） 教育講演会の内容についてお答えいたします。

教育委員会では、4月20日にスポカルイン黒石のメインアリーナを会場にして、黒石市教育講演会を開催する予定です。講師としては、テレビ番組への出演等で著名な、夜回り先生こと教育評論家の水谷修先生をお招きし、仮称ですが、「あした、笑顔になあれ」というテーマでの御講演を考えております。対象は、保護者や学校関係者、市民の方々に、かけがえのない黒石市の子供たちが笑顔で毎日を過ごせるよう、大人である私たち市民全員で子供たちを見守り育てていこうという気運が盛り上がり、黒石力向上の契機になることを願っております。また、次の日の4月21日には、黒石市内の2つの中学校において全校生徒を対象に、同じく水谷修先生の講演を行う予定です。全国各地のさまざまな相談に答え、多くの子供たちの問題にかかわってこられた御自身の体験談をもとに、明るい未来に向かって笑顔で生きていこうとする気持ちや勇気を、直接子供たちに与えてもらえることと思います。これにより、4月から統合する新黒石中学校の生徒も、安心して希望に満ちた学校生活を送れるようになることを期待しております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） ありがとうございます。とてもすばらしい講演になることと期待するところであります。私も動画で数々の水谷先生の配信を見させていただいておりましたけれども、

本人もがんでありながら、家庭にも学校にも居場所がなくなった子供たちを、夜の街から救い出すということで夜回りを始めて、そして、ものすごい件数のメールに対応しながら、今も活動を続けられていると。私もこのスポカルの4月20日、全面協力して、すごくキャパが大きいところですので、このPRですね、どのように考えているのかお願いしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） この議会が通れば、予算の委員会が通れば、すぐチラシを作成しまして、全ての小・中学校、高等学校、幼稚園、保育園のほうに、先生方はもちろん、子供たち全員の分も配布したいと思っております。それから、地区協議会のほうにもチラシを渡しまして、人集めしていただきたいと思っておりますし、他市町村の教育委員会を通して各学校さんのほうにもお願いしたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） ぜひマスコミの皆様もPR活動、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

では次、黒石病院の感染対策についてであります。現状の部分で面会が5分以内、そして2名くらいを大体めどにしていると。マスク、消毒が基本であるというふうな状況で、12月から5月をめどにして行っておりますということでありましたけれども、この面会の際に、親族また友人、その間柄の関係は、現状ではどういうふうにして面会を許可されているのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（小林清一郎） 面会の際には、エレベーター前に受付要員2名を配置しております。そちらのほうで面会の申し込みをいただくわけですが、そのときに間柄というのを確認させていただいております。基本的に今回の面会制限やってるわけですが、御近所の方とか御友人の方がお見舞いというような形で病院を訪れる場合もございますが、基本的にはお断りする例が多うございます。ただし、先ほども答弁ございましたけれども、重篤な場合、もう危篤ですというふうな場合とか、手術を行いました、行いますというふうな、事情があらかじめ把握できる場合は、各病棟のほうから面会させてもいいですよというふうな患者様のお名前を担当者のほうに配付してございます。そちらのほうで間柄、それから面会できるかどうかというふうな病状などの情報を総合的に確認して面会ということで、プレートをつけた形で院内のほうに誘導しているというのが現状でございます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 現状は、今そういう状況であるという中で、私のところにも、すごくこの対応に対してのクレームが寄せられておりますが、黒石病院、現状でこのことにすごいクレーム

ムがあるとか、どういうふうな状況であるというふうに承知しているでしょうか。

◎議長（北山一衛） 病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（小林清一郎） いわゆる苦情という形で、院内のほうに投書箱みたいな広聴機能を持たせたものを用意してございます。そちらのほうの投書の中で、確かに面会制限が厳しすぎるのではないかというような御指摘もございますし、まれには電話で、このような形で行ったところ断られましたということをお伝えられることもございます。その際、電話などの対応、それから投書への回答ということで、当院がなぜ感染症対策をこのように厳しくやっているかということの理由を付して説明し、御理解をいただいているというのが現状でございます。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） そこで納得していらっしゃるならば、多分私のところにはこういうふうに来ないというふうに思いますし、また、病院内の看護師さんからも、これは厳しすぎると、要は患者さんのことを考えているような感じも、たしかに理解できるところはたくさんあるんですが、そうでない部分も、院内にいる当事者の看護師さんが感じておられるからこういうふうな話が私のところに来てるのではないかなというふうに推測するわけですけども、局長としてどういうふうに思いますでしょうか。

◎議長（北山一衛） 病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（小林清一郎） 先ほどの答弁の中でも、この感染症対策については、院内に委員会を設けて、スタッフの中での討議を経て決定してございます。その中では、病棟の看護師さんのほうから、これは厳しすぎるとというような指摘ではなく、患者の生命、病状を安定させるためには、この感染症対策はぜひ必要なものだという意見が大勢を占めてございます。そういうことから、当院では今後もこの感染症対策に力を入れていきたいと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） その院内感染対策の参加している看護師さんの対象が、どういう対象なのかはちょっとわかりませんが、大勢であるというふうなことで理解いたします。費用対効果のところでは400万円程度と。これは警備員さん2名に対する人件費であるというふうに思いますが、窓口となるエレベーターの入り口の受付の対応、これはマニュアル化していると思うんですが、どういう対応を主に重点を置いて行っているのでしょうか。ここでの対応によって、非常に印象度が変わるものだと思いますので、その部分の対応をちょっとお知らせいただきたいと思っております。

◎議長（北山一衛） 病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（小林清一郎） この面会制限を行うに当たり、当初は事務局職員が交代で務めてございました。そのとき当然マニュアルをつくって、やった当初でございますので、いろいろな声に配慮しながら、院内の体制にも配慮しながらということで作りに上げてきたものを、マニュアルという形で委託業者の方と打ち合わせをして、徹底を図ってございます。またさらに、先ほども申し上げましたが、委員会のほうでの検討の中で、つけ加えなければならぬもの、これは不必要なものというような形で、マニュアルが進化した形で現在に至っているのが現状でございます。そのマニュアルに従いまして、エレベーター前に2人の要員、まず感染症の流行期の12月から5月ころでございますけれども、こちらのほうに午前8時15分から午後7時半まで配置してございますが、その2人の人件費ということで先ほど400万円というような話ししてございますけれども、その2人には、委託先はもちろん当院のほうからも、このような形でということでマニュアルに沿った形で指導、それからお願いという形で対応していただいております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） そのマニュアルに沿った形で、そのマニュアルがいろいろつけ加えて、現状しっかりしたものになっているというふうに思われますけれども、先ほど壇上でも今回の質問に至った背景にある、親族の方が危篤状態で駆けつけたにもかかわらず返されて、臨終の際に会えなかったという、こういうことが現実に起きております。そこは受付の段階で、今面会をさせるべきかどうかという判断ができたはずであり、会えるはずのケースだというふうに私は理解しますけれども、返されているわけですよね。そういうことを勘案したときに、やはり取り組みの、今後改善するべき点があるというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（小林清一郎） 議員御指摘の危篤の患者の親族の方が面会できなかったということについては、それは本当に残念なことだと思います。当然私も、患者側の立場に立ちますと、親族が危篤でということで、当然面会して最後の瞬間立ち合いたいというのは人間として当然の感情でございます。そこまでも面会制限においては制限してございませぬし、そのような場合については、病棟のほうから、この患者さんについては、そういう重篤な状態であるという情報が下のスタッフのほうにも伝えられて面会がかなうような体制を整えているつもりでございましたが、それが事実であれば本当に残念だと思います。今後もそういうようなことないように、面会が許可できる基準のものについては、手指消毒、マスクなどの万全の対策をした上で面会できるように、さらに徹底してまいりたいと思います。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） これは事実としてありました。その上で、私はこれは提案したいというふ

うに思うんですけれども、患者さん本人、もしくは家族が許可される方、望む方、そういった方を、プレートをその家族からお渡しいただくなりそういったことで、面会規制の際に、私はこういうものですよという記載だけでフリーパスできるようなことをしてもいいのではないかなというふうに思うわけですが、これは提案として御検討願えればありがたいと思います。

では次、障害者の介護についてということでお伺いいたします。受け入れの現状についてということでもありますけれども、山郷館さんでどういうところに行けるとか、その内容を審査するといいますか、そういったことで市内の各施設にお願いしているという状況が今現状であるというふうに理解しましたけれども、これでよろしいでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） まず、障害者が施設を利用するという事になれば、山郷館のほうで相談支援専門という人がおまして、そちらのほうで、本人がどういう施設を利用したいか、あるいは自分に、体に合った施設がどういうところにあるかということ念入りに聞きまして、計画を立てて利用しているところでもあります。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 恐らくそういう流れだろうなというふうに思うわけですが、今回の方はたまたまであったのかもしれませんが、山郷館さんとの連携がうまくいかなかったということが一番最初にあったというふうに思います。その上でいろいろ紹介していただいた流れの中で、五所川原に通ってしまうという現実になったと。さっきの答弁では、視覚障害者は黒石市は一人しかいないというお話もありました。その後、何かいろいろとやりとりをしていただいて、担当課のほうからお電話をいただいたという、そういった連絡もいただいておりましたけれども、まずとっかかりの部分での、もうちょっと優しい、例えば包括支援のところとか、いろんなところに相談が来るとは思いますけれども、まずは山郷館さんに行かざるを得ないという現状があると思うんですけれども、この現状は今後もここ1件ということにしかならないんでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） この相談支援専門員という人を配置するとか、あるいはいろんな基準を満たすと、こういう相談員を入れて相談を受けれる施設も黒石にございます。そういう意思があるかどうか確認して、やれるのであればそちらもやってほしいなと思います。それから市外でもこういう相談員がいる場合には、そちらのほうでも受け付けしていきまして、自分の行きたいところを相談していければ、そちらのほうに行けるという状況になっております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） ぜひ窓口の部分で相談支援専門員さんのいる施設がしっかり対応していただける、そういった窓口をふやしていただけるように働きかけていただければありがたいというふうに思います。

次の格差の部分でありますけれども、そもそもが障害と介護と違うということがあるわけですが、その事業主さんが言うには、サービスの提供内容はさほど変わりはないんだと。中でも障害を持っていらっしゃる方をお世話するというのは、逆に非常に労力がかかる場合があるんですと。その中で、点数からいただけるお金の部分が、実は介護よりも障害のほうが低いんですというお話であったわけでありまして。そこでスキルアップするために研修に人員を派遣してやらなければいけないと。しかし、介護そのものがぎりぎり人員を回しているもので、そういった余裕もなく、本当は受け入れをしてあげたいんですけども、というお話もあつた次第であります。そこで、その部分を、何かしらの対応を、市としての対応で埋め合わせしてあげることができないのかなというのが今回の、今後の取り組みにつながっていく、そういう思いで今やってきた質問であるんですけれども、行政がお金を出して格差の部分埋めてあげて進めてあげるとか、いろいろ考え方あるのかもしれませんが、そういった取り組み、何かしら対応できるものって、市としては考えないでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 先ほども申し上げましたけれども、障害者の方ですけれども、身体障害以外の方は自立度が高いということで点数が低くなっています。高齢者の介護に関しては、身体介護が伴うということで点数も高くなって、要するに事業者に入る実入りが多いということになっております。この点数につきましては、医療と同じように1点10円という換算で国のほうで基準が決まっています、そのとおり市町村では支給をしなければならないということになっております。事業所のほうからは国保連合会のほうに請求書を提出して、その内容が正しいか、これは使ってはいけませんよというものがないかどうかを確認して審査を受けた上で、市町村のほうに請求を送ることになっております。その部分の国で決められた部分に関しましては、市町村で補助とか補填とか、そういうことは今のところは考えておりません。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 十分わかる回答なわけでありまして、できることであれば市内で入り口からしっかりサポートして支援、そういったところも、きめの細かい優しい市でありたいなという部分が今回感じた部分でありましたので、何かしら、その事業主さんに対してでも、参入できるような意識を持ってあげられるような情報の提供がありましたらお願いしたいなというふうに思います。

では最後、観光行政について、インバウンドの必要性という部分でありますけれども、現在インバウンド、国内で2,400万人の方が海外から日本にいられていると。中で青森県には13万人しか来ていないと。こういう現状があります。そこで、国、県ともに2020年東京オリンピックを目指して、今インバウンドを推進しよう。青森にはクイーン・エリザベス、豪華客船が来るとか、さまざま対応が見えてきているような現状であります。そういった中で、当市はじゃあどうなのかと思うと、まだまだ国外に対しての情報発信は非常に薄いわけでありまして。ゼロとは言いませんけれども。そういった中で、今現在でも極一部の特定の温泉とか、観光りんご園さんとか、伝承工芸館にも確かに海外の方がふえてきております。これは、やはり県の補助金がついたものであったり、そういったことで来ている方が非常に多いなというふうに感じているところであります。何を言いたいかという、情報発信をまだまだしていない状況で今こういう状況なわけでありまして、情報発信をしていくということにおいては、非常に期待が持てるのではないかなと。そういった部分で、必要性は非常に当市にとっては大きいというふうな理解をしているわけでありまして。ですから、いろいろ取り組んで今回始まりました。インバウンドの体制の取り組みもやっていきたいと思いますということで、この前勉強会やったわけですが、そこで三種の神器というのが都築先生のほうからありまして、これを進めていくのに、まずWi-Fiの無料化でありますけれども、これ5社が手を挙げて、上限100万円で補助金がつくというものでありますけれども、それを事業主さんに任せては、なかなか進まないなど。やはり行政で取りまとめ、そして申請までしてあげないと厳しいのかなと。そういったことの行政の中間に入ってつないであげる役割を、どのように進めていくのかをお知らせいただきたいというふうに思います。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） お答えしたいと思います。まず、外国人の黒石に来る期待を申し上げますと、青森県の発表ですけれども、2017年に大型クルーズ客船の寄港予定は23回で、昨年より1回多くなってございます。そのほか青森空港へのプログラムチャーター便が14便の運航が決まって、多くの外国人旅行者が本市を訪れることを期待しております。昨年ではありますけれども、外国人の宿泊者数が1,530人となっております。工藤議員がおっしゃる無料Wi-Fiの設置等、この辺についても早急に考えていかなきゃならないことだと思っております。前回の留学生のモニターツアーの中でもアンケートをとりまして、まずは英語の説明が必要で、それと宿泊施設のWi-Fi設備の充実があったらいいなど。こういうこともありますので、工藤議員おっしゃったことも踏まえながら検討していかないとはいえませんが、まずは先に観光プロモーション、情報発信よりも、受け入れ環境の整備だと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 35分まで。

◎議長（北山一衛） 38分までです。13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） まず是可以ることからやっという事で、受け入れる側の意識改革と、できる英語表記であるとか、そういった部分を進めていかなければいけないなというふうに思うわけですが、この前七十何社の方たちが一堂に会していろいろ意見交換をする中で、非常に気運がいい空気に私は感じました。やはり、市が一つになってそこに向かっていくというのは、何をやっても同じでありましようけれども、すごくいい感じを受けております。いい印象、そういったものの中心に役所がいて、これをやってくれたということに、今回、本当に時間のない中であつたと思いますが、感謝しております。引き続き、この流れをとめることなく、ぜひ大きく大きく形にしていっていただきたいというふうに思うわけであります。引き続き私も協力できるものは協力していきますので、何とぞこれからも、元気いっぱいよろしくお願ひしたいということで終わりたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 以上で、13番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、4番今大介議員の登壇を求めます。4番今大介議員。

登壇

◎4番（今大介） 自民・公明クラブ今大介です。

春の便りが聞こえてきた昨今、今冬を振り返ってみますと、平年並みの降雪量となり、ことしの水不足や農作物の好成育に期待を寄せているところであります。さらに、雪が多くて安心していらっしゃる方もいます。黒石温泉郷、小嵐山の活性化の一つ、第3回スノーモービルこけしの里チャレンジカップ黒石大会です。第3回目となり、ことしは前日にスノーモービル体験、フリースタイルなども取り入れ、今週の3月11日土曜日、3月12日日曜日と2日間にわたり津軽伝承工芸館向かいの特別会場で開催されます。地域活性化、そして観光振興にもつなげたいと取り組んでいる大会でありますので、多くの市民の皆様に観覧していただきたく、イベントの宣伝をさせていただきました。それでは、通告に従い質問させていただきます。

初めに、浅瀬石川ダムについて質問させていただきます。

1つ目は、当市との連携の現状についてであります。浅瀬石川上流に我が国初の多目的ダムとして昭和20年に完成した沖浦ダムがありました。しかし容量が小さく、水需要に対する必要量を満たすにはほど遠く、また、洪水調節性能力面での機能拡大の要求も高まり、新たなダム建設の計画が打ち出されました。こうして浅瀬石川ダムは、昭和46年に着手して以来、18年の歳月と総事業費905億円の巨額を投じ、昭和63年に完成しました。浅瀬石川ダムの大きな役割と

して、洪水調節で、浅瀬石川及び岩木川の沿川地域を洪水から守り、流水の正常な機能の維持で農業用などのかんがい用水を維持し、水道用水を確保、供給し、ダム直下に発電所を建設し水力発電を行っています。また、浅瀬石川ダム資料館や虹の湖公園も設置され、当市との関わりも非常に大きなものがあると感じております。そこで、当市との連携の現状についてお尋ねします。

2つ目は、今後の展開についてであります。浅瀬石川ダムは、黒石市にとって貴重な財産であります。浅瀬石川ダム管理所が発行する広報虹の湖に気になる記載があり、質問させていただきます。浅瀬石川ダム管理所と津軽ダム工事事務所の間で、連携を念頭においた情報交換や効率的な管理支援のための体制などについて検討も進めているという記載であります。そこで、現在の浅瀬石川ダム管理所は統合するのか、これについて何か情報を得ているのかお尋ねします。

次に、子育てサポート事業についてであります。平成29年度予算案の中で説明された主要な施策の一つであります。この施策は、市民生活に直結する事業と感じましたので質問させていただきます。現在、市が行っている黒石市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、人口の自然減対策に関連し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望づくりの現実と市長が掲げている子供たちを生き育てやすい環境づくりのため、有効な事業ではないかと思えます。市の総合戦略では、出生数は平成11年以降減少傾向となり、減少幅が年々拡大していると記述され、特殊出生率は1.25人でありました。この出生率を増加させることは、さまざまな要因をクリアしなければなりません。子供は天からの授かりものと言われるように、子供を一人生き、一人前に育てるためには並大抵の覚悟、苦勞、愛情、資金も必要であります。このような状況の中で、予算規模は決して大きなものではないですが、黒石市にとって将来の人口減少を少しでも緩和させるためには、期待させられるものであります。私にも子供一人おります。ぜひ、この事業を活用できるよう、黒石市の出生率向上のため、二人目を授かるよう頑張りたいと思えます。そこで、この事業内容について、お尋ねします。

次に、ふるさとワーキングホリデー事業についてであります。こちら主要の施策の一つであります。この事業も予算規模は決して大きいものではありませんが、将来の人口の社会減対策に関連し、新たな人の流れを生み出す効果が大いに期待されると感じております。市内の農家の方からよく耳にする言葉は、高齢化・担い手不足・労働力不足であります。特に秋のリンゴの収穫時期には、農家の皆さんから、「猫の手も借りたいほど忙しい。素人でもいいから労働力を確保したい」というものです。黒石市のリンゴは、やまみのりんごと称され、寒暖差の大きい園地で育てられ、とても味のよいリンゴと評判が高いのが有名です。しかし、栽培園地の多くが傾斜地の中山間地にあり、近年は離農する方々も少なくなく、将来のリンゴ産業を考

えたとき一抹の不安が頭の中をよぎるものであります。反面、国の担い手対策事業を活用し就農された若い農家や改植と同時に傾斜改善を行うなど作業効率の向上に務める農家の方々がいるとも聞いていますが、まだまだ十分とはいえない現状のようです。労働力や担い手不足の特効薬はないと考えますが、事業実施により、将来にわたり持続可能な力強い農業実現のため期待するものであります。そこで、この事業内容と今後のスケジュールについてお尋ねします。

以上、質問いたしますが、理事者の懇切丁寧なる御答弁をお願い申し上げ、そしてまた、3月で退職されます職員の皆様には、長い間市政を支えていただき大変御苦勞様でした。健康には留意され、地域でのますますの御活躍と、これからも市政への御支援をお願い申し上げ壇上からの質問とさせていただきます。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 今大介議員にお答えいたします。

私からは、子育てサポート事業の事業内容について答弁させていただきます。

子育てサポート事業は、おむつやミルクなどの育児用品の購入等の際に利用できる子育て応援利用券を交付することで、本市において、子供を安心して産み育てることができる環境づくりや子育て支援を目的として実施する事業であります。この、子育て応援利用券は、1枚500円の10枚つづりで、乳児1人当たり5,000円とし、各種の母子保健事業の紹介や妊産婦に役立つ子育て応援パンフレットとセットで、赤ちゃん訪問の際に直接手渡しで贈りたいと考えております。

また、交付申請は、子育て世代との交流・情報交換や妊産婦の不安軽減を目的として、松の湯交流館で実施しているポムハウスや子育て世代包括支援センターの窓口において受け付けをし、子育て関連事業の紹介とあわせて、ポムハウスの周知と利用拡大、さらには子育て世代包括支援センターの利用促進につなげたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長（玉田純一） 私からは、ふるさとワーキングホリデー事業についてお答えいたします。

都市に暮らす若い人たちや60歳前後のシニア世代などが、地域に滞在し働いて収入を得ながら、地域の人たちとの交流や農作業をとおして、通常の旅行では味わえない田舎暮らしを丸ごと体験することにより黒石市の魅力を感じてもらい、将来的な移住を促すものです。2つのタ

イブを計画しており、大学生などの若者を対象としたワーキングホリデー型は、夏休み中の7月から9月までの期間に、農家民泊をしながら畑作物の収穫業務に従事し収入を得ることや、ねふたやよされなど本市のイベントへの参加を通じて、地域との交流や伝統文化を体験することができます。また、60歳前後のシニア世代を対象としたトラベラーズホリデー型は、9月から11月の農繁期の主にリンゴ収穫作業で収入を得ながら、作業の合間に観光を楽しむ内容で、長期滞在に対応できる市内の宿泊施設利用を想定しています。ともに宿泊費の一部と保険料を事業費で補助し、農作業の賃金は受け入れ農家が支払うこととしており、都会に住む人たちに連泊することで、農作業で収入を得ながら観光も楽しめる環境づくりに努めてまいります。

事業の実施により、黒石市のよさ、暮らしを知ってもらい、交流人口の増加による消費拡大を図ることや労働力不足が課題となっている農家の支援に役立ち、地域の活力向上と本市への将来的な移住の掘り起こしに結びつけたいと考えています。以上です。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 私のほうからは、1、浅瀬石川ダムについて、ア、本市との連携の現状についてお答えいたします。

浅瀬石川ダムとのかかわりについては、浅瀬石川ダム管理所と黒石市のとの間で地域防災センター浅瀬石川ダム資料館に係る施設等の利用及び管理に関する覚書により、浅瀬石川ダム事業を広報すること、大規模災害発生時において浅瀬石川ダムを防災拠点として利用することについて締結しており、地域防災センター浅瀬石川ダム資料館及び黒石市虹の湖公園の運営管理については指定管理者制度を導入して、一般財団法人黒石市観光開発公社が行っているという状況でございます。また近年、国土交通省がダム周辺の環境を、ダム本体も含めて観光資源という捉え方をして地域活性化を図るダムツーリズムを提唱したことから、浅瀬石川ダムからの点検放流を行うなど、浅瀬石川ダム管理所、地元観光関係者及び黒石市が連携して、さまざまな事業を展開しております。例えば、黒石市が行っている中野もみじ山のライトアップの期間に合わせて浅瀬石川ダムでもライトアップされており、また冬は、津軽伝承工芸館で開催されるイベントに、春は、黒石さくらまつりに合わせてもライトアップが行われているのも、それらの連携の一環であります。

このほかには、浅瀬石川ダムの関係機関が一堂に会して毎年4月に開催される、浅瀬石川ダム貯水池運用計画打合せ会議への参加、さらには、国土交通省東北地方整備局管内の直轄ダム及び補助ダムの関係市町村等が加入している東北ダム事業促進連絡協議会に今年度加入したことが上げられます。当該協議会に加入することで、他の直轄ダム及び補助ダムに関する関係市町村等と、防災・減災、ダム流域の水辺管理や環境保全、地域づくりなどの取り組みについて、連携が強化されることが期待されております。

次にイの、今後の展開についてでございますが、議員御指摘のとおり、浅瀬石川ダム管理所がことし2月に監修発行した広報虹の湖の第50号で、管理所長の冒頭のあいさつの中で、「現在、浅瀬石川ダム管理所と津軽ダム工事事務所の間で連携を念頭においた情報交換や効率的な管理、地域支援のための体制などについて検討を進めているところです」という記述がありました。市としても、これ以上の情報は得ていないところでございますが、浅瀬石川ダムは、洪水調節、農業用水、上水道及び電力の安定確保という本来の機能のほかに、黒石市の観光事業にとっても非常に重要な施設であり、黒石市の宝の一つと捉えておりますので、今後においても、太い連携を保っていきたいと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。4番今大介議員。

◎4番（今大介） 御答弁、ありがとうございました。

再質問の1点目は、浅瀬石川ダムであります。ダムとの連携のライトアップなど、当市ともかわりが非常に大きいものと思っております。今後の管理所の具体的な内容は聞いてないとのことでした。浅瀬石川ダムは、黒石市にとって貴重な財産であります。本来の目的はもちろんですが、観光面の要素や地域密着型のスタイルを維持していただくよう、国土交通省にお願いしていただきたいというふうに思います。こちらは提言です。

2点目は、子育てサポート事業についてであります。ことし生まれた新生児が、この恩恵を受けることができます。人口減少対策、子供たちを生み育てやすい環境づくりのためにも、私は有効的な事業であると思っております。予算規模もまだ少ないですが、財政状況も厳しいことはわかっていますが、単年度で終わることなく継続していくことにより本来の目的をなし得ると思っておりますので、今後の事業継続性と事業拡大についてお尋ねします。

3点目は、ふるさとワーキングホリデー事業であります。滞在型観光による新たな労働力、消費拡大を目指しているとのことでした。対象が大学生など、仕事をリタイヤした人との答弁がありました。そこで、何人程度を見込んでいるのかお尋ねします。そしてまた、作業にかかわる経費を支払うということで、受け入れ農家の対応がまちまちにならないよう、黒石市を好きになってもらうため、どのような農家の対応を考えているのかお尋ねします。以上、再質問は3点です。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） まず、子育てサポート事業についての事業の継続と事業規模の拡大についてお答えします。

この事業は平成29年度の事業でありますので、平成29年4月1日生まれ以降に適用になると

いうことであります。安心して産み育てることができる環境づくり、子育て支援については、定住促進や少子化対策としても大変重要なことでありますので、妊産婦のニーズに応えながら、今後も継続して充実を図りたいと考えているところであります。また、事業規模の拡大につきましては、新規の事業であることから、平成29年度の実施内容を検証しながら、利用者の意見を聞くなどして考えてまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長（玉田純一） 私からは、受け入れの人数と農家の対応についてお答えいたします。

事業の対象人数ですが、大学生などの若者を対象としたワーキングホリデー型は8人、60歳前後のシニア世代を対象としたトラベラーズホリデー型は10人の受け入れを見込んでおります。また、受け入れ農家には、今、議員にも指摘されました、対応がまちまちになっては来た人が困りますので、まちまちにならないように、この事業の趣旨を詳細に説明し、取り組んでまいりたいと考えています。以上です。

◎議長（北山一衛） 以上で、4番今大介議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、3番高橋美紀子議員の登壇を求めます。3番高橋美紀子議員。

登壇

◎3番（高橋美紀子） 議席番号3番、高佑会高橋美紀子でございます。ただいま議長よりお許しをいただきましたので、壇上より平成29年第一回黒石市議会定例会一般質問をさせていただきます。負託を受けましてから、毎回質問の機会をいただいておりますことに、改めまして心より感謝申し上げます。また、この春退職される職員の皆様、今まで同様、これからの御活躍も期待しております。お世話になり、ありがとうございました。

昨年は、宮古市との姉妹都市締結50周年ということで、文化、スポーツを初めとするさまざまな分野での交流会や祝賀会など記念事業が催され、多くの市民同士が交流を深め合い、さらに強いきずなで結ばれました。その宮古市も大きな被害を受けた東日本大震災から間もなく6年目を迎えます。その復興に取り組んでいる中、台風による記録的な豪雨により、さらに災害に見舞われ、住居、道路、橋梁や産業施設など甚大な被害を受けてしまいました。世間の関心は2020年に開催される東京オリンピックへ移っているようにも感じますが、ここに改めまして、犠牲となられた方々とその御家族に心から追悼の意を表するとともに、やむを得ずふるさとを離れて暮らされている被災者の皆様にお見舞い申し上げます。この出来事を忘れず、被災地に寄り添う気持ちを持って、これからも行動し続けることが大切であると思います。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

最初の質問は、教育行政についての項目の学力向上についてです。先月、黒石市文化・ス

ポーツ賞授与式が行われましたが、たくさんの子供たちの受賞に驚き、また誇りに思いました。当市の将来を担う大事な大事な宝であります子供たちでありますので、さまざまな学習や活動を通して、心身ともに豊かに成長してもらいたいものです。以前、平成27年第3回定例会におきまして、小・中学校の学力向上対策についての質問をさせていただいておりますが、平成26年度の学力水準についての、青森県学習状況調査の結果で、教科全体で見ますと、小学生は10市中1位、中学生になりますと10市中10位と御答弁いただいております。その後の対策として述べられていた、授業改善に役立つよう、学校訪問を通しての指導、助言、学力データの分析、課題解決に向けた改善策の立案、学校への発信、教員の資質向上、「UPる」先生派遣事業などの取り組みが大きく成果を上げているようですが、平成28年度青森県学習状況調査の結果について、新聞等で報道されておりますが、改めて当市の小・中学生の学力水準について教えていただきたいと思っております。また、今年度どのような学力向上に向けての取り組みを行っていたのか、その内容と成果について教えてください。

次に、福祉の授業についてです。昨年9月の第3回定例会におきまして、聴覚障害者の方々が不便や不安を感じながら生活している現状の改善を狙い、手話が言語であるとの認識に基づき、黒石市手話言語条例が提案、可決、成立し、高樋市長のユニバーサルデザインを目指すまちづくり、市民がともに支えあうまちづくりの第一歩となりました。私の父が弘前聾学校に長く勤めておりましたことで、口の動きで言葉を読み取る口話法が優れているとみなされ、手話は口話法習得の妨げになるとの指導で、学校でも一切使用していない現状を知っておりましたので、まち全体で手話への理解を深め普及していくことで、手話を使用しやすい環境をつくり、誰もがお互いを尊重しあい、ともに生きる地域社会が今後実現されていくこと。早くも手話に親しむ時間を取り入れている学校もあるそうですが、子供たちにとっても、手話が飛び交う社会が特別ではなく当たり前の社会になることを強く望んでいます。

先日の黒石市民福祉大会におきまして、福祉の作文コンクールの優秀作品を受賞者本人が朗読するというプログラムがありました。その中で、青森県民福祉プラザに出向き、高齢者や障害者の日常生活をする上での困難さを疑似体験し、知らなかったことに気づけて、よい学びになったことが語られておりました。ゴーグルをつけて視野を狭くさせる、強制的に腰が曲がるようにハーネスや重りを装着したり、軍手をつけて物をつかみにくくしたりと、年齢を重ね、徐々に変化してくる身体をつくり、階段の上り下りなどを体験し、大変さを体感するのです。身近に高齢者や障害を持つ方がいる生徒さんは知っていても、接したことがない生徒さんたちにとっては、高齢者の人口比率の多い当市です。外に出ると高齢者の方に出会う機会は少ないでしょう。高齢者の方の不自由さや不便さを理解したり、車椅子の仕組みや扱い方を知っていて接するのと、そうでないのとでは全く違います。ユニバーサルデザインのまちづくりは、

高齢者や体の不自由な方だけではなく、背の低い人や大きな人、赤ちゃんを抱っこしているお母さんやお父さん、車椅子に乗っている人など、自分以外の人を理解するところから始まると思うのです。その点、小・中学校で行われている総合学習の中の福祉の授業は、大切な授業の一つだと思います。そこで質問ですが、当市の小・中学校における福祉の授業についての目的とその内容について、また、取り入れている学校や学年について教えてください。

次に、外国語の授業についてです。平成20年度に小学校5、6年生を対象に、外国語活動として小学校の英語教育が始まり、5年生から話す・聞く中心の外国語活動が必修となった平成23年度以来の改革になる文部科学省における英語教育改革の背景はというと、「グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は日本の将来にとって極めて重要である。アジアの中でトップクラスの英語力を目指すべき。今後の英語教育改革においては、その基礎的・基本的な知識・技能とそれらを活用して主体的に課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成は重要な課題。我が国の英語教育では、現行の学習指導要領を受けた進展も見られるが、特にコミュニケーション能力の育成について改善を加速化すべき課題も多い。東京オリンピック・パラリンピックを迎える2020（平成32）年を見据え、小・中・高等学校を通じた新たな英語教育改革を順次実施できるよう検討を進める。並行して、これに向けた準備期間の取り組みや、先取りした改革を進める」とあります。社会のグローバル化の進展に、当市も将来的には国際的な環境になり、外国語を用いたコミュニケーションが必要となることが予想されますが、今回の改革は、平成30年ころから段階的に実施するところもあるとのこと。ちょうど当市の小学校統廃合完了の平成32年度から完全実施予定で、小学校中学年から、話す・聞くに加え、高学年からは、読む・書くにも取り組むそうです。そこで質問です。当市における小・中学校の外国語の授業の、これまでの取り組みとこれからの取り組みを教えてください。また、韓国語のスピーチで優秀な成績をおさめている生徒さんが当市にはいますが、英語以外の外国語教育の取り組みについても教えてください。

それでは次は、教育行政についての最後の質問、子ども議会についてです。昨年6月19日から18歳選挙権が始まりました。弘前大学内に投票所が置かれるなどした18歳初めての投票となる7月の参院選で注目された投票率は、全国で18歳51.17%、19歳が39.66%と、全体の投票率54.7%を下回りました。県内でも当市でも同じ傾向で19歳が18歳を下回り、10代の投票率も全体を下回っていました。原因はさまざま考えられていますが、何より、この選挙権の年齢が引き下げられたことにより、子供たちが実際の議場で意見発表や質問をする子ども議会に力を入れている自治体がふえているといえます。選挙や議会の仕組み、当市の問題点や将来の展望について子供たちが考え、子供同士や大人の人と議論したり、中には市長が答弁するといった形式で行われているところもあるそうです。早い段階からの選挙や議会、政治や自分たちが住ん

でいる町についての認識を深めることができるのが子ども議会だと思うのですが、そこで質問です。子ども議会に取り組む予定が今後あるのでしょうか。あるとしましたら、どのような趣旨で、また、どのような形で行われるのでしょうか教えてください。

続きまして、2つ目の項目の当市のPRについての質問です。

1つ目は、日本遺産への認定申請についてです。地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを日本遺産として認定し、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある文化財群を総合的に整備、活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図る取り組みを支援する文化庁の事業です。2020年の東京オリンピック・パラリンピックまでに、年間の訪日外国人旅行者数2,000万人を達成するという政府方針が示されているため、これら旅行者が日本全国を周遊し地域の活性化に結びつくようにするためには、観光客の受け皿となるべき日本遺産が、日本各地にバランスよく存在することが理想的だということで、日本遺産の認定件数は、ブランド力を保つために100件程度ということです。認定されますと、情報発信の推進と、情報発信を行う人材育成に対する支援。具体的には、日本遺産のPRや官民の連携推進等を行う日本遺産コーディネーター（仮称）の配置、日本遺産の多言語によるホームページやパンフレットの作成、ボランティア解説員の育成に対する支援。また、発表会、展覧会、ワークショップ、シンポジウムといった普及啓発事業、具体的には、国内外での日本遺産PRイベントの開催、ご当地検定の実施等に対する支援。そして、公開活動のための整備として、ガイダンス設備の整備、トイレ、ベンチや案内看板等の設置、警報、消火、防犯設備、耐震診断等の防災対策について、それぞれ支援するとあります。

既に初年度18カ所、昨年19カ所の37カ所が既に認定されており、今年度も、4月にはさらに15カ所程度の認定箇所が発表になる予定です。日本全国バランスよくとありますが、北東北3県からの認定はまだありません。認定された地域の最寄りの駅には大きく日本遺産と書かれた看板とロゴマークが掲げられており、各旅行会社が企画した日本遺産をめぐるツアーパンフレットが多種目立つところにおいてあります。数日前、東京国際フォーラムのホールにて、日本遺産国際フォーラムが文化庁主催で行われました。趣旨は、平成27年度に創設した日本遺産の趣旨や取り組み内容について、主に欧米諸国を対象に、海外ジャーナリストや海外への発信力のある著名人及び留学生等を対象にPRすることにより、日本遺産及び地域の魅力ある文化財を海外に発信し、外国の誘客による地域活性化の促進を図ることを目的に実施されました。このように、これからさまざまなイベントなどが企画されていくのだと思われます。

先日インバウンド観光勉強会に参加させていただきましたが、弘前大学の留学生である外国人の方々の黒石のまち歩き、こけしづくり、藍染め、漆塗り、温泉旅館への宿泊体験ツアーの感想は、大満足というものでしたので、自信を持ってアピールしたい箇所を幾つか述べさせて

いただきます。

当市の浅瀬石川ダム湖に水没されている沖浦ダムは、日本で初めて着工された多目的ダムです。浅瀬石川流域の農地6,687ヘクタールへの慣行水利権により、農業用水としても活用。浅瀬石川ダムには資料館もあり、浅瀬石川ダム湖の虹の湖の周囲の道は、津軽こけしの里・虹の湖を巡るみちとして社団法人日本ウォーキング協会認定の美しい日本の歩きたくなるみち500選に選定されております。津軽こけし館にもつながります。また、水田といえば、今、力を入れていますムツニシキがあり、稲穂とスズメの浴衣で踊る日本三大流し踊りで知られる黒石よされまつり。踊る町並みには、日本の道100選や重要伝統的建造物群保存地区に選定されている中町こみせ通り、国の重要文化財高橋家、趣のある鳴海酒造、中村酒造、周辺には金平成園を初めとする大石武学流庭園が点在しています。まち歩きツアーやボランティアガイドさんも既に活躍しております。当市のみ地域型で弱ければ、複数の市町村にまたがるシリアル型の申請も視野に入れ、日本遺産に認定されることで当市の活性化につながることで確信しておりますが、認定に当たっての条件、歴史文化基本構想または歴史的風致維持向上計画の策定、もしくは、世界文化遺産の構成資産を有する市町村世界文化遺産暫定一覧表記、候補案件の構成資産を有する市町村とするとあります。それがどうであるのか、申請についてどのようにお考えか教えていただきたいと思っております。

次は、農山漁村振興交付金の活用についてです。趣旨目的は、農山漁村においては、人口の減少、高齢化、社会インフラの老朽化等に伴い地域コミュニティが低下し、地域経済が低迷する一方、都市部では、農山漁村の価値が再認識されています。こうした中で、農山漁村の自立及び維持発展に向けて、農山漁村の持つ豊かな自然や食を、農産やその関連産業のみならず、観光、教育、福祉等にも活用することにより、農山漁村における就業の場の確保、所得の向上および雇用の増大を実現し、地域活性化を図っていくことが重要となっております。

農泊を農山漁村の所得向上を実現する上での重要な柱として位置づけ、主要観光地に集中しているインバウンドを含めた旅行者を農山漁村に呼び込み、宿泊者や農林水産物の消費拡大を図るため、農泊をビジネスとして実施するための現場実施体制の構築、地域資源を魅力ある観光コンテンツとして磨き上げる取り組み等を支援するものです。当市では、グリーンツーリズムに取り組んでおられる方々もいらっしゃると聞いておりますが、そこで、農山漁村振興交付金の中の農泊推進対策について、当市で把握している内容と当市の役割について、どのようにお考えなのか教えてください。

最後の質問は、当市のブランドロゴマーク作成についてです。昨年、行政視察で、長野県中野市経済部売れる農業推進室の皆様にお世話になり、その取り組みと特産物を学ばせていただきました。平成16年4月の売れる農業推進室設置経緯は、市の基幹産業である農業を活性化す

るため、行政が積極的に農産物等の販売に関わる。農業の活気が他産業への波及効果となり、地域経済全体の活性化につながっていくということで成功していました。主な取り組みは、中野市の全国に流通する農産物を活用し、中野市の知名度向上を図る。地産地消の推進に関し、ギフトカタログ等の発行、郷土料理等の普及啓発。それらは、市民と連携してつくり上げPR。都市圏での物品販売では、企業との連携でPR。インターネットでの活用でさまざまな多くの人々を巻き込みPR。農業、農村体験交流、農業ボランティア旅行で、都市圏住民を巻き込んだPRと、市民、企業、友人、旅行者、文化、商品、生産者、学校などなど、全てを巻き込み中野市の知名度アップにつなげていました。それがやがて、高校生を巻き込み、地域の未来を担う人材育成となり、企業と企業のマッチングにより新たな物の誕生にもつながる。それら全てが、産地、観光PR用シンボルマークを作成し、巻き込まれた方々が使用したことにより、さらに魅力発信と知名度向上の効果につながったそうです。中野市ではマークデザインを広く募集し、日本全国はもとより海外からの応募もあり、応募総数805作品から決定したそうです。そこで質問です。当市におきましても、農産物、また、リンゴや酒がすからのスイーツ、スープ、すし米、ジュース、それら物産だけではなく、各種イベント、お祭り、パンフレット、カタログ、温泉宿、施設等、何にでも対応でき、ぱっと見て黒石とわかるロゴマーク、シンボルマークづくりをして、知名度アップからの地域活性化につなげてほしいと思いますが、取り組む予定はありますでしょうか。教えていただきたいと思ひます。

以上、壇上からの質問を終わります。理事者の皆様、前向きな御答弁をよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 高橋美紀子議員にお答ひいたします。

私からは、当市のPRについての中農山漁村振興交付金の活用について答弁させていただきます。

農泊推進対策については、農家民泊を持続的なビジネスとして推進し、所得の向上や雇用の増大を図るための取り組みを支援するもので、具体的内容は、農山漁村にある伝統料理などの食、美しい景観などの地域資源を観光コンテンツとして磨き上げる取り組みに支援する農泊推進事業、地域外の人材や専門的スキルなどを活用する取り組みを支援する人材活用事業、古民家などを活用した滞在施設の新設または補修・改修を行う取り組みを支援する施設整備事業、関係省庁と連携した国内外の旅行者や旅行事業者などに効果的に情報発信をする取り組みを支援する広域ネットワーク推進事業の4事業となっています。

市が事業実施主体となれますのは、施設整備事業のみであり、そのほかの事業につきましては、市及び農泊実施の中心的な役割を担う法人などで構成する地域協議会や農泊実施体制ができる法人などが事業実施主体となります。農家民泊をビジネスとして実施し成功するため、農業者や関係機関と、可能性について今後検討してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、教育行政についての中で、学力向上についてお答えいたします。

学力水準については、県内の小学校5年生・中学校2年生を対象に、平成28年8月に行われた青森県学習状況調査の結果から説明いたします。教科全体で見ますと、小学校は県平均通過率64.6%に対し、黒石市は66.9%で2.3ポイント上回っており、県内10市を含めた16地区中2位という結果でした。また、中学校においては県平均通過率55.9%に対し55.1%で0.8ポイント下回っており、16地区中6位という結果でした。よって、本市の学力水準についてですが、小学校は県内においてトップクラスにあり、中学校は中位という学力水準にあると言えます。

次に、今年度の学力向上に向けた取り組みについてですが、市内小・中学校の全教職員向けに「黒石型授業スタイル」という冊子を配付し、学校訪問等をとおして授業改善を図るよう指導・助言しております。また、平成28年4月に小学校6年生・中学校3年生を対象に行われた全国学力学習状況調査の結果から、家庭学習の時間に課題があることがわかり、市内小・中学校の全児童生徒及び保護者向けに「くろいし型家庭学習のすすめ」というリーフレットを配付し、家庭学習の充実を図るよう努めました。さらに、授業中つまずきの見られる児童生徒に対して個別指導を行う算数・数学「UPる」先生9名を、市内小・中学校に配置しました。加えて、今年度より中学生を対象にした、やる気「UPる」塾を毎月第2・第4土曜日の午前9時から午前11時30分まで開催しました。

次に、今年度の成果についてですが、平成28年5月と平成29年2月に実施した児童生徒のアンケート結果では、授業の内容がよくわかると回答した割合が35.6%から44.9%と9.3ポイント上昇しました。また、やる気「UPる」塾に参加した生徒のアンケート結果においても、内容がよくわかると回答した生徒の割合が10.3%から54.2%と43.9ポイントと大幅に上昇しており、児童生徒にとっては、とても有意義な事業となったことがうかがえました。以上です。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 私からは、2番の当市のPRについてのウ、当市のブランドロゴマーク作成について答弁いたします。

市をPRするためのロゴマークについては、今後、策定を予定している市の総合的な情報発信に関する計画の中で、必要とされれば検討課題となると考えてございます。ロゴマークを仮に作成する場合は、先ほど議員御指摘もございましたが、現在、市で進めている6次産業化により開発された新商品や農産物などの総合的な販売促進も含め、そのロゴマークを、どのように活用して黒石をPRしていくかが重要になってくると考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、当市のPRについてのア、日本遺産への認定申請についてお答えいたします。

これまでの日本遺産の認定件数につきましては、先ほど高橋議員からも申しておりましたが、申請件数も含めまして、再度紹介したいと思います。平成27年度には83件の申請のうち18件、平成28年度は67件の申請のうち19件が認定されております。これらの内容を拝見しますと、整備された文化遺産のほかストーリー性が重要視されるなど、認定されるには、かなりハードルが高いようであります。市教育委員会では、金平成園の保存整備が終了し、現在、黒石市中町伝統的建造物群保存地区の整備を進めているところです。今後、日本遺産に申請していくためには、当該地域に適したストーリーを考えていかなければならないと思っております。また、これに合わせて、日本遺産の申請要件には歴史文化基本構想を策定する必要があることから、項目立てをして、現在、さまざまな資料収集に努めているところであります。以上であります。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） 私からは、教育行政の福祉の授業と外国語の授業、それから、子ども議会の3点についてお答えいたします。

まず、福祉教育についてですけれども、思いやりの心を持つことや進んで人のために尽くす態度を育成することなどを目標に、多くの学校現場で学習が進められております。黒石市内では、総合的な学習の時間の中に福祉に関する課題を位置づけて学習を展開している小学校があり、例えば4年生の授業で、視覚障害者体験や高齢者体験などの体験活動を実施している学校があります。また中学校では、特別活動の中の生徒会活動に福祉の観点を位置づけ、地域の高齢者の方々のために雪かきボランティアを行ったり、地域のごみ拾いボランティアを行ったりしております。

次に、外国語の授業についてですけれども、平成23年度から、小学校の5・6学年では学習指導要領に基づき、コミュニケーション能力の素地を養うことを目標として、外国語活動の授業を年間35時間実施しております。外国語活動の授業においては、音声を中心に外国語に慣れ親しませるさまざまな活動を行っています。各学校では、ICTの活用や歌やゲームを取り入れるなど授業づくりの工夫に努めています。それから、韓国語等英語以外の言語の学習について

は、県国際交流員との交流等により、外国の言語や文化について体験的に理解を深めています。また、本市では2名のALTを小・中学校へ派遣しており、児童生徒の外国語や異文化に対する関心を高めながら、英語力の育成を図っています。ALTは、小学校の外国語活動及び中学校の英語の授業の補助を主な役割としておりますが、英語教材の作成や国際理解教育への協力、教員研修の補助なども行い、成果を上げています。今後も、ALTの効果的な活用を促し、会話する楽しさを味あわせ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めてまいります。

最後、子ども議会ですけれども、子ども議会は、中学校3年生の社会科公民分野の地方自治という学習内容と関連しており、市内の中学校3年生全員を対象に、授業の一環として、将来のまちづくりに関心を持たせ、政治参加への意識向上を図ることを目的として実施を考えております。具体的には、黒石中学校と中郷中学校の体育館を会場とし、生徒が住んでいる地域について、どのような問題があり、それを解決するために、どのような取り組みをしているのかなど、実際の議会と同じような形式とし、質問は生徒が行うことを考えております。来年度からこの取り組みを行うことで、黒石市の将来を担う若い世代が、自分の住んでいる地域について真剣に考える機会となり、市政に参加する意識を高めることができるものと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） まず、教育行政についての学力向上についての部分で、私、「UPる」先生とお会いする機会がございまして、その方、とても明るく楽しくて、すてきな先生で、こういう先生に習えば生徒さんたちも喜んで勉強するんじゃないかと思いました。そのような先生方にも恵まれてるということも、また成果につながったんだと感じたんですが、来年度の取り組みについて教えていただけたらうれしいです。よろしくお願いします。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） 来年度の取り組みについてですけれども、今年度同様に、全教職員向けに新学習指導要領の方向性を踏まえた「くろいし型授業スタイル」という冊子を作成・配付し、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を図るよう、校長会や学校訪問をとおして指導・助言してまいりたいと考えております。

また、今お話あった算数・数学「UPる」先生事業につきましては、小学校は今年度と同じく2校に1名の配置を考えておりますが、来年度から中学校につきましては、黒石中学校と中郷中学校の2校となりますので、1校に2名を配置する予定です。このことによって、さらに

児童生徒一人一人の実態に応じたきめ細かな指導が行えるものと考えております。さらに、今年度から実施しました、やる気「UPる」塾事業に関しましても、継続して中学生の学力向上と進路実現に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 先ほどのお話にもありました、くろいし型家庭学習のすすめ、くろいし型スタイルというものが、とてもきめ細やかな、また、くろいし型とついているところが私気に入ったんですけども、学力向上に成果を上げてるということで、くろいし型をまねしたくなるような市町村がふえていくんじゃないかと感じました。

それでは、福祉の授業についての質問です。この福祉の授業、どのような成果が見える形ですね。福祉大会では作文を聞かせていただいたんですけども、ほかに作文も含めて、どのようなお子さんの成果が見られるのかということをお教えください。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） 先ほどお話ししたとおり、各学校では思いやりの心や人のために働くことの大切さに、子供たちがみずから気づくよう学習が進められております。このような心とか態度は、成果としてすぐに見えるものではありませんが、作文ですとかポスター、新聞などにまとめるといった活動を取り入れることで、体験から学んだことを積み重ねるということで、福祉に対する意識が育ち、みずから活動するようになってきているものと思います。先ほど議員がおっしゃったように、実際に毎年行われている福祉の作文コンクールに寄せられる作文には、体験や人との触れ合いをとおして考えたことが書かれております。これは、黒石の子供たちの心に、福祉に対する心が育ってきていることの一つの成果であるというふうに思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 私の知り合いで、ヘルパーの資格を取った方がいまして、その方が資格を取るための最初の授業が、人としてどうあるべきかというものをすごく考えさせられたそうなんです。こうあるべきだという基本を学んだそうで、ゼロからプラスアルファ優しくするとか、何かをして差し上げるということではなくて、その人のマイナスになるようなことはしないようにしようとか、人を傷つけたり無視したり否定したり、自分勝手な行動ではなくて、相手の立場に立ち、相手のことをどこまで察することができるのか、また、相手の感情に共感するというようなことが基本にあると、自分がどう接すればいいのか、何をすべきなのかがわかって、自分がそのように接することで、相手もやさしく鏡のように接してくれるということを経験したそうです。福祉の授業のお話を聞いていますと、どの年代、どの性別にも学べる内容であり、これは相手のことを思いやるという意味では、いじめ防止にも対応できる豊かな心

を育てるといふようなことを感じました。このようなこともまた意識しながら、これからの授業のほうも、ぜひぜひ頑張ってくださいと思います。思いやりのある町黒石市というようなイメージがつくと、移住したくなるような方もふえてきたりとかというのにつながっていかないかなど。また、来てみたい、住みやすいまちづくりというのにもつながっていくような気がします。

それでは、外国語の授業についてです。成果についてお聞きしたいです。

◎議長（北山一衛） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（齋藤有） 小学校における外国語活動の授業では、他国の言語や文化に対する児童の興味関心が高まって、初歩的な英語を使って自分の意思を相手に伝える楽しさを味わっております。また、ALTとの交流により、ネイティブな発音を聞いたり、実際に対話したりする活動をとおして、英語による表現力が高まっています。一方、中学校におきましては、小学校で培われた力をもとに語彙をふやし、さっき議員もおっしゃってましたけども、聞く、話す、読む、書くの4つの技能をバランスよく高めており、自分の気持ちや身の回りの出来事などの中から簡単な表現を用いて会話ができるようになっております。また、毎年9月に開催される南地方の中学生英語スピーチコンテストでは、市内全ての中学校より代表生徒が出場し上位入賞を果たしており、毎日の授業の積み重ねはもちろんのこと、ALTによる個別指導の成果であるというふうに思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） スピーチコンテストで上位入賞など、また平成29年度の取り組みをお聞きしても、平成29年度の成果がとても楽しみにになりました。

あと、エの子ども議会についてです。各自治体の取り組みなどを調べますと、子供たちの中から選ばれた代表が議員となったり事務局になったりと、実際の議場で開催し、本物の理事者の方々に答弁していただいているところも多く、また、臨場感や緊張感もあり、特別な学びとして、いつまでも心に残り、また、市政への関心が深まる学びになるようです。また、お友達が映っている議場での映像等を見るところも、また集中力が違うと思いますので、先ほど黒石中学校、中郷中学校の体育館を利用してとありますが、ぜひこれからの取り組みの中に、この議場を体験するというようなことが、いろいろ問題もあるとは思いますが、あるといいと思いますので、その辺の検討をまた、よろしく願いいたします。これは提言です。

次に、日本遺産については、お聞きして理解しました。なかなかハードルが高そうなんですけど、何とか努力していただきまして、ストーリーづくりも難しいとは思いますが、チャレンジして認定につなげていただきたいと思います。強く思います。

イの農山漁村振興交付金の活用についてですが、当市のグリーンツーリズムに取り組んでい

る件数がわかれば、教えていただきたいんですが、よろしくをお願いします。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長（玉田純一） 現在市内には27戸の農家が農家民泊に係る、グリーンツーリズムですが、旅館業の営業許可を受けています。そのうち山形地区を中心に13戸の農家が受け入れを実際行っています。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） その方々とかはわかりませんが、今後事業要望する団体が手を挙げて出てきた場合、本市としてはどのように対応していただけますでしょうか。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長（玉田純一） 先ほどの教育の日本遺産の部分ともちょっとかぶりますけれども、御了承ください。国では、2月ごろに交付金の交付を受ける候補者の公募を実施しています。要望があれば、助成を受けるために必要な事業計画作成が必要となり、計画には年度ごとの目標売上高、宿泊者数や雇用者数などの項目について2年間で達成する目標値を定め、さらに3年目以降も自立して活動が続くしっかりとした計画が必要となるなど計画の充実が求められていますので、早い時期から事業実施のため、団体とともに取り組んでまいりたいと考えています。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 進んでいったらいいなと思います。

最後に当市のブランドロゴマークの作成についてですが、中野市では、のぼりやポスターなどにもロゴマークをつけて、いろんなものについてるんです。それこそ商品のロゴもあるんですが、右上のほうに信州中野と書いたブランドマークがついていたり、すごく統一された感じがあり、それを見ると全部中野市のものなんだなと認識できるというようなことで、知名度アップに本当につながっているようです。中野市では、そのロゴマークを無料で使用させている、もちろん登録していただいてという形なんですけども、しているようで、また、いいと思ったのが、ロゴマークを募集する際の告知とかということも、PRにすごくつながっていったという部分で、これ提言で終わりますが、今後ロゴマークをつくっていく、検討するということでしたので、募集に関してもこの件を検討していただきたいと思います。御答弁ありがとうございました。以上です。

◎議長（北山一衛） 以上で、3番高橋美紀子議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 本日はこれにて散会いたします。

午後 2時39分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年3月9日

黒石市議会議長 北山 一 衛

黒石市議会議員 工藤 禎子

黒石市議会議員 村上 啓二